

## 本日の会議に付した事件

令和4年第4回山元町議会定例会（第3日目）

令和4年12月6日（火）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

---

午前10時00分 開 議

議 長（岩佐哲也君）ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

---

議 長（岩佐哲也君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定により、1番伊藤貞悦君、2番品堀栄洋君を指名します。

---

議 長（岩佐哲也君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、山元町議会先例94番により40分以内とし、同96番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理して、通告外にわたらないよう注意してください。また、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

---

議 長（岩佐哲也君）1番伊藤貞悦君の質問を許します。伊藤貞悦君、登壇願います。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。改めましておはようございます。1番伊藤貞悦です。

12月に入り、寒さが厳しくなってきました。今日も雪がちらちら舞っておりました。年の瀬に向け、今年1年を振り返ればコロナ感染症の影響下での生活であり、さらに各種経済状況やウクライナの問題から食料品をはじめ、値上げが大分ございました。

その結果、我々町民は苦しい生活を強いられております。

今朝、テレビのスイッチを入れましたところ、ワールドカップサッカー、クロアチアにペナルティーキックで3対1で破れ、ベスト8の壁越えられずというふうなニュースが飛び込んでまいりました。

大きな感動を我々にも与えてくれましたし、年の瀬になってブラボーというふうなこの言葉の表現、私などの心にも響いてまいりました。スポーツは人間の心を揺さぶり、文化は人の心を狂わせるなどというふうなことを言われていますが、そのとおりだなというふうなことを感じさせられました。

さらに、今朝のNHK朝ドラ「舞いあがれ」という番組で、人間の個々の人の持つ能力と、その限界、それから人それぞれのつながり、そのようなことを感じさせられ、生きていく上において大切なこと、変えなければならないこと、昔から言われますのは不

易変えてはならないこと、それから変えなければならないこと、やっぱりしっかり考えていかなければならないんだなというふうなことを感じさせられました。

今年、山元町にとって大きな変化は、町のリーダー町長が変わり、町政への関心や期待が高まっていることでもあります。そのような中で、町民の強い関心や今後の大きな影響を及ぼす、そのことを考える件について、大綱3件、8項目5点を一般質問いたします。

大綱1、中学校の運営について。

山元中学校として開校し、1年7か月が経過したが、以下のことについて伺う。

(1) 中学校は再編交渉等、事前の計画どおりに進んでいるのか。

ア、その成果を含めて検証は実施されているのか。

イ、予想以上のプラスの項目や修正点はないのか。

(2) 中学校に導入されるコミュニティ・スクールについて伺う。

このコミュニティ・スクールはどのように町や教育委員会が関わり、学校と地域との連携を構築していくのか。

(3) 部活動の地域移行について伺う。

ア、学校現場との協議は始めたのか。

イ、具体的な構想や計画は進んでいるのか。

ウ、保護者の負担増加や部活動離れが懸念されるが、対応策は検討されているのか。

エ、各種関係団体や人材の育成について対応策は検討されているのか。

この部活動移行については、9月の一般質問でも私が行いましたが、その際、教育長が不在でございましたので、改めて大事なことですので今回も取り上げました。

大綱2、小学校の再編について。

先日、町民との懇談会を実施したが、小学校再編に向けての今後の方針や計画について、町民の意思に大きな差異があると、私は出席をして捉えました。そのことについてを含めて、具体的な今後の対応について伺う。

(1) 今後、教育方針として対応していくのか、まちづくりとして対応していくのか、あるいは、どちらにウエートを置いて対応していくのか。

(2) 子供たちに、これ以上不安を与えないためにも、方針や計画をいつまでに示し、計画の最終時期をいつ頃と考えているのかを伺う。

大綱3、組織の見直しについて。これは町の、いわゆる役場庁舎内の組織でございます。

(1) 直面している諸課題の解決は、組織の見直しだけで十分対応できるのか。

(2) 仕事量と職員数のバランスは大丈夫か。

(3) 指定管理者制度や外部業務委託が増加しているが、または、今後計画されているが、町民へのサービス低下はないのか。

以上、大綱3件について、執行部、教育委員会の考えを伺うものであります。

議長（岩佐哲也君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。おはようございます。伊藤貞悦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第2、小学校再編についての1点目、今後、教育方針として対応していくのか、まちづくりとして対応していくのか、どちらにウエートを置いて対応していくのかにつ

いてですが、ご指摘につきましては、今後どのような視点・観点で小学校再編に係る方針を判断するのかというお尋ねであると受け止めたところであります。

昨日の一般質問で、高橋建夫議員にお答えいたしました。学校と地域との関わりから、教育方針とまちづくりは連動して考える必要があると捉えており、いずれかにウエートを置いて進められる性質のものではないと認識しております。

しかしながら、最も大切なことは、子供たちにとって最善の教育環境をどう整えていくか、そこに通う子供たちにとって何が一番必要なのかを第一に考えることであり、次に、子供たちの教育を支える地域がどのように関わっていくのかを、まちづくりの観点から俯瞰し対応してまいりたいと考えております。

次に2点目、子供たちに不安を与えないためにも方針や計画をいつまでに示し、計画の最終到達時期をいつ頃と考えているのかについてですが、小学校再編方針については、町民との懇談会でのご意見等を踏まえ、今年度末までには最終的な判断ができればと考えております。

また、計画の最終到達時期については、教育委員会が平成30年に策定した小学校再編方針の中で、10年後を目途にという方向性が示されておりますことから、同等の期間設定は必要であると認識しておりますが、子供たちに不安を与えないためにも一日でも早い再編の実現に向けて鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

次に大綱第3、組織の見直しについての1点目、組織の見直しによる諸課題の解決についてですが、今般の多様化、高度化する行政ニーズへの対応や諸課題の解決には、適切なマネジメントが必要であり、そのためには一般的に人、物、金、情報の4大経営資源の管理が重要であると言われております。

この4つの経営資源のうち、物と金と情報については、人が活用することによって初めて資源となることから、最も重要な経営資源は人であるとも認識しているところであります。

そのため、今月の議会全員協議会でご説明いたしました。私といたしましては、現状に即した行政組織機構の再編を図りながら、限られた人員の中で適材適所の職員配置に努め、人の力を最大限発揮させることが肝要であると考えておりますが、組織の見直しだけでなく、併せて物と金と情報という資源を駆使し、また、職員の働きやすい環境づくりに意を用いながら、諸課題の解決に向け鋭意努めてまいります。

次に2点目、仕事量と職員数のバランスについてですが、震災後、他自治体からの派遣や任期付、再任用を含め、最多で平成28年度に302名おりました職員数は、今月1日現在で196名となり、この6年間で106名減少しております。私の印象といたしましては、職員数の減少は、震災復興関連事業を含めた業務量の減少より大きいものと感じております。例えば、時間外勤務時間の推移を見ると、おおむね横ばいの状況が続いており、今後、徐々に一定程度の時間数に収束していくものとは考えておりますが、震災後の新たな課題等に対応している現状を踏まえると、依然として職員にかかる負担が大きい状態が続いているように思っております。

今後につきましては、多様化する町民ニーズや町民サービスの向上、さらには町民の安心安全を確保するため、優先順位を踏まえた事業の重点化、選別化、行政組織の再編等により業務量の調整を図り、併せて新規職員等の計画的な採用を実施し、引き続き業務量と職員数のバランスを図ってまいります。

次に3点目、指定管理者制度や外部業務委託の増加による町民サービスの低下についてですが、指定管理者制度や業務のアウトソーシングは、住民ニーズの多様化や限られた財源で効率的・効果的な運用が図られ、民間のノウハウやアイデアを活用しながら、行政のスリム化やコストの削減を目的に、本町を含む数多くの自治体で導入が進んできております。

自治体の仕事は、地域住民の課題解決であり、コスト削減だけが実現できればよいわけではありませんが、双方に共通しているのは、目的が行政のスリム化やコスト削減でありながらも、民間企業の優れた技術やノウハウ等により自治体サービスの質が向上することと言われております。

地域住民が快適に暮らすために必要な行政サービスは、安定して質の高いものを提供できないと暮らしを守るという自治体本来の目的が果たせなくなることから、職員数や業務量を見極め、双方の制度を踏まえた活用を心がけながら、引き続き町民サービスの向上に努めてまいります。

私からは以上でございます。

議長（岩佐哲也君）続きまして、教育長菊池卓郎君、登壇願います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。伊藤貞悦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、中学校の運営についての1点目、事前の計画どおりに進んでいるのかのうち、成果の検証についてですが、2か年の再編準備を経て開校した山元中学校は、自立、至誠、健康の校訓の下、融和・融合をスローガンに順調に学校運営を進めているところです。

昨年度実施した融和と融合アンケートのうち、学校生活は楽しく充実している、山元中学校が開校してよかったの設問では、生徒及び教職員の9割以上がよく当てはまるやや当てはまると回答し、学校生活アンケートについても、中学校生活は楽しいの設問では、生徒の9割、保護者の9割以上がよく当てはまる、やや当てはまると回答しております。

また、教育委員会に関する点検評価における学校自己評価では、新設学校の魅力ある学校づくり、伝統と校風の継承を目指す学校開設の項目が、9割以上達成の評価だったほか、コロナ禍で実施できなかった項目を除く約85パーセントの項目が7割以上の達成のB評価以上であったことから、新たな環境で充実した学校生活を送られているものと捉えております。

次に、予想以上のプラス項目や修正点についてですが、山元中野球部が今年10月開催の県中体連新人大会において初優勝を飾ったことなどは、部員数が増え、切磋できる環境の中、お互いに信頼し合いながら一丸となって練習や試合に取り組んだ素晴らしい結果であり、学校再編がもたらした成果の一つであると考えております。

修正点ということですが、学校課題ということでは、学力向上や不登校等、従前から町としての課題となっていることについて、目に見えるような改善には至っていないと認識しております。今後も、みのりプロジェクトやその他の施策を通して、学校とともに改善を図ってまいります。

次に2点目、中学校に導入されるコミュニティ・スクールについてですが、町として導入するに当たっては、これまで令和元年度から数回にわたり、教員や地域住民の方を対象とする研修会を開催し、制度の周知及び導入に向けた準備を進めてまいりました。

令和元年度は1回、2年度は2回、昨年度は1回、今年度も2回にわたり、教員、地域住民、学校運営協議会委員を対象とした研修会を開催し、事業への理解を深め、円滑な導入に向けた連携協力体制の構築に努めてきたところです。

具体的には、昨年度から山下小学校で先行的に実施、今年度は他の小学校3校で導入し、町内の学校で段階的に導入を進めることで、来年度からの山元中学校コミュニティ・スクールの円滑な導入運営に向けた支援を行っているところです。

教育委員会といたしましては、今後とも学校と地域が共通の目標を持って活動できるよう、町執行部とも連絡調整を図りながら、地域とともにある学校を目指し、子供たちの健やかな成長と質の高い学校教育を目指していけるよう支援を継続してまいります。

次に3点目、部活動の地域移行について4点お尋ねがありました。関連がありますので、一括してご回答いたします。

中学校部活動の地域移行につきましては、さきの第3回議会定例会の一般質問でお答えいたしました。地域移行先の一つと想定される町スポーツ協会等の関係団体や、中学校と情報を共有しながら、今後協議会を立ち上げるなど具体的な計画策定に向けた協議を進めていきたいと考えております。

この部活動の地域移行については、非常に大きな問題であると認識しており、9月の総合教育会議で今後取り組むに当たっての課題や見通しについて共通理解したほか、10月には山元中学校と情報共有や意見交換を実施し、各種スポーツ団体等の会議でも意見交換を行ってきたところです。

国からは、これまで来年度から令和7年度までの3年間で改革集中期間とすることなど提言が示されておりましたが、先日、そこから一歩踏み込んだガイドライン案が出されたところであり、今年度内はもう少し情報収集、学校との意見交換を踏まえた内部検討に努めたいと考えております。

以上でございます。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。1点ずつ再質問をしていきます。

山元中学校の統合について、成果を含めて検証は実施されているのか。アンケートを実施してはおります。教育委員会としても検証はされているようですが、今後ですね、これを町や教育委員会として短期、中期、長期的に見た今後の方針、いわゆる山元中学校の運営等々についての今後の方針について、学校含めて協議をしているのかどうか。

それはどういう意味かという、統合してそれで終わりではないはず。やはりこれから前に進んでいかなければならない。5年後どうするのか、10年後どうするのかというふうなことをきちっと明確に捉えられているのかどうかについて、まず、教育長のお考えを聞き、町長の考えを聞いていきたいと思っております。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。短期、中期、長期ということで、その学校の経営、学校づくりについて、教育委員会としてという問いだったと思うんですけども、その点に関しては、特に教育委員会として、そのような見通しを持った山元中学校の今後ということを検討している状況にはありません。学校はそれぞれ校長がいて、どの学校でもそうですけれども、学校経営を、教育委員会から見ると任せているような状況ですけれども、その校長が学校の運営方針なり、経営の方針を毎年確認をし、それに沿って進めていく中で、もしそこにですね、何かしら問題があるとすれば、教育委員会としていろいろ助言

したりということはあるかと思いますが、特に問いにあったような形での教育委員会としての今後の見通しに関する検討というのは行っていないという状況です。

町長（橋元伸一君）はい、議長。町といたしましてもですね、学校の運営に関しては、ある程度、教育委員会のほうに任せてあるという部分もあります。その運営の中で何かあれば総合教育会議の中で、いろいろと確認をしながら、協議しながら進めていくということで、町といたしましてもですね、今のところですね、5年後、10年後のところを中学校をどのようにするというふうなところでの考えにはまだ至っていないというところになります。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。町と、それから教育委員会の考えは分かりました。

それで私がですね、なぜこのようなことを申し上げるのかといいますと、坂元中学校と山下中学校が統合される、その準備の段階から現在山元中学校になって、方針がですね、校長に任せているというふうな教育長の回答でしたが、この間、校長が何人変わったと思います。新しい学校をつくるときは、3年とか4年ぐらいは校長を変えないできちっとした明確な方針の下に学校運営をさせるべきだと、私はそういうふうな現場で育ってきましたし、そういうふうな経験をしてまいりましたが、やはり町や教育委員会としてそのような明確な方針を示さないで来ていることが問題ではないかと考えているわけですが、教育長はそのことについては何か考えありますか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今、大変踏み込んだお話をいただきました。教職員の人事ということでのお話をいただいたかと思うんですけども、これについてはですね、県教委を通して管理職を含めた教員の人員の配置がされるわけですけども、そういうある意味、一つの縛りといいますか、枠の中での管理職の異動ということになるわけですけども、おっしゃるとおり新しいところがスタートした場合、そこである程度のスパンで経営が継続されていくということは非常に大事なことだと思います。

ただ、あんまりちょっと踏み込んだことでお話は、私もちょっと正直言ってしたくないんですけども、ただ山元中学校に関しては、閉校から開校まで同じ校長が務めました。そこで何が重要だったかなあというところ、やはり学校が2つが1つになるというところで、両方知っている校長が、教職員あるいは児童生徒の、先ほど答弁で申し上げましたけれども、融和と融合とスタートに当たってそこがうまくかみ合っていますね、できるだけ早くいいスタートが切れるようにというふうなことだったと。

ですから、そういう点では、1年で定年を迎えましたので、今年度校長が変わりましたけれども、スタートをつくってもらった後を受け継いだ現在の校長が、改めてですね、ベースの上に中学校の経営をし始めているというふうに考えていただけるとありがたいと思います。

以上です。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。そのように考えて、私だけじゃなくて卒業生の多くの方もこのように考えて同窓会組織をつくったりなんかして、てこ入れをしていっております。

それで、これから先ほども話をしましたように、短期、中期、長期というふうな形で町や教育委員会として力を入れてやっぱりバックアップをして育てていかなければならないというふうに私は思ってこの質問をしているわけです。

今後、そういうふうな意味で、やはり学校現場だけに任せておかないで1つにした中学校をどうするのかは、町としても、教育委員会としても、ある程度の指針があったり

なんかしてしかるべきだというふうに考えておりますし、バックアップをしていかなければならないと思っておりますが、教育長、町長はそのことについて、今後のバックアップや組織づくりについてどういうふうに考えているのか、お聞かせいただければと思います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。学校を支援するということでは、まさにその言葉どおり教育委員会の学校に対する役割は、支援であると考えております。

その学校の閉校、それから、開校に当たってですね、できるだけ環境づくりに教育委員会、町にも理解をもらってですね、施設、あるいは環境面でかなり支援をしてきたというつもりでおります。今後もそれは続けていくことですし、学校経営運営ということについても、先ほど申し上げましたように、何か学校に問題があれば日常的な連絡調整の中で、あるいはまとまった会議の中でいろんな助言はできるかなと。

ちょっと話がちょっとだけずれるかもしれませんが、昨日からみのりプロジェクト推進事業ということで、町内の小中学校が一緒になって連携して町全体としての教育活動の充実を図るよう努めているというお話をしてきました。そういう中では、中学校が1つということがこの町の一つの特徴であり、そこにですね、山元町としての教育がある程度集約されるという形にもなっておりますので、そこでできるだけの充実を図っていくということについては、今後の努力していきたいなと思っております。

議長（岩佐哲也君）同じ質問。今後の山中をどうバックアップしていくのかという質問に対する町長。

町長（橋元伸一君）はい、議長。町としてですね、学校に対しましては、やはり学校関係は教育委員会の専門部として任せてある部分がありますので、中身の細かいところまでどうのこうのではなくて、町としてはですね、やはり子供たちの、先ほど教育長の回答の中にもありました、学力向上とか不登校などいろいろな課題もあります。そういうところに関して、町の総合教育会議の中で協議を進めながら、子供たちのそういう部分に対するまず環境整備、設置者としての環境整備の部分に力を入れてやっていきたいというふうに思います。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。そういう点においてはですね、感謝していることもたくさんあります。例えば、先ほども話がありました野球の宮城県大会での優勝、そのことについて、町や教育委員会から横断幕、早速作っていただいて学校に飾っているっていうか、掲示していると。いわゆる町民や来校される方々に、それを披露しているというふうなことについては、すばらしいことだし、いいことだなというふうには考えておりますので、こんなようにやっぱり学校をみんなで支えていかなくちゃならないんだろうと考えておりますので、今後ともそのような意味でご協力・ご理解をいただいて、力を合わせていければなと考えております。

第2点目、中学校に導入されるコミュニティ・スクールについてお伺いします。

私は、中学校と限定しております。私の次の一般質問で高橋議員がコミュニティ・スクール全体のことについてですので、中学校についてのコミュニティ・スクールについて質問をさせていただきます。

計画ではですね、ずっと小学校、中学校と進んできているわけですが、中学校には何年度に導入されるのか、そのことについては教育委員会でどのように捉えているのか、教えてください。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。先ほどの答弁で申し上げたかと思うんですけども、中学校には、来年度令和5年度導入ということです。令和3年度に山下小学校、令和4年度今年度はほかの小学校3つにコミュニティ・スクールが導入されています。それを受けて中学校については、来年度導入という予定であります。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。そのことについては、学校運営協議会というのは、組織を立ち上げて検討して計画を立案していくと。それが令和5年というふうに解釈をしてよろしいわけですね。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。おっしゃるとおりです。今年度内に委員になっていただく方々の人選を学校からですね、推薦を上げてもらって、それについて来年度初めに教育委員会として委員名ができるようにし、スタートさせたいなど考えております。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。山元中学校の学校運営協議会に、町や教育委員会としてどのように関わっていくのか。そのことについてはお考えでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。学校運営協議会そのものがですね、教育委員会が設置するというふうになっておりまして、委員も教育委員会が任命すると。それで、委員になっていただいた方はですね、非常勤の特別職公務員ということで、これまでの学校評議委員とかとはちょっと違った形ですね、報酬もある中で建設的な声を協議会の中に反映させていただく。

そして、そのコミュニティ・スクールそのものの役割については、ご存じかとは思いますが、校長が作成する学校運営の基本方針を承認すると、これは公的なもので必ずやらなければいけないこと。そのほか、学校運営に関する意見を校長または教育委員会に言っていたり、あと、教職員の任用に関して、具体的にですね、誰誰先生がいいだの悪いだのではなく、こういった感じの先生が来て、こういう指導ができるといいんじゃないかというような形での意見を述べていただくこともできるような形になっております。

以上です。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。この委員会には、組織には教育委員会との情報の共有というふうな項目が謳ってあり、協働教育分野における人材の確保とか、ネットワークの構築というふうなことも含まれてるわけですね。そのようなことまで全部学校現場に任せるのか、それとも町や教育委員会がある程度サゼクションするというか、そういうふうな考えがあるのかどうかについてお伺いします。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。そのコミュニティ・スクールの実際の活動については、学校のほうですね、その委員の方々と十分な話し合いをして、こういうことをやったらいいんじゃないかというふうなことで協議会としてまとめれば、そういう意見を教育委員会のほうに学校から回してもらい、そこに対応できるような支援なりサポートをしていくと。

そこで、どうことをやっていこうかっていうことについては、それぞれの学校の運営協議会の中での話になっていくかとは思いますが、先ほど言っていたような協働ということで、教育委員会が直接、学校にサポートするようなことの要請等があれば、できる範囲で速やかに対応していく予定ではあります。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。私が危惧するのは、小学校のコミュニティ・スクールと中学校のコミュニティ・スクールをちょっと意味合いが違うのかなと思います。

それは何かというと、小学校はもう始まって、いろんな形でサポート制度ができてい



るわけですが、中学校は、またちょっと違った観点からいろいろものを考えたり見たりしていかなければならないのかなど。それで、中学校のことについて町民とか住民、地域住民はどの程度理解して、このことについてどのように協力すればいいのか、迷っているような感じがします。

そのようなことを教育委員会とか町で周知徹底をして、ぜひ中学校のコミュニティ・スクールが成功するような運営っていうか、下支えをしてやれないものかどうか、そのことについて心を配っていただければと思って今日質問してるわけですが、そのことについていかがでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。おっしゃるとおり、同じコミュニティ・スクールでも小学校と中学校の動きは違ってくるかなと思います。

小学校はやはりどちらかという地域との結びつきが強いといいますか、いろんなご協力をいただいたり、子供が地域に出かけていったりということが多いので、そういうことでの学校運営協議会としての活動が小学校は地域と一緒にやりやすいようなところがあるかと思いますが、中学校はこの後の話にも少し関わりますが、授業のほか、部活動というのが日常的に行われていますので、例えば放課後ですね、地域に行って何かをすとかということとは小学校のように考えにくいと。ですから、そこでの小と中の違いというのは、おっしゃるとおり、あるのではないかなと思います。

そういう中学校のコミュニティ・スクールってということについて、もう少し周知をとというようなお話だったかと思うんですが、伊藤議員も覚えてらっしゃるかと思うんですが、何年か前にですね、区長さんとか、議員の皆様にも宮教大の先生に来てもらってコミュニティ・スクールについての研修というか、講話をいただきました。あれをきっかけとして、コミュニティ・スクールってというのはどういうものかっていうのを広めてきたつもりではいるんですけれども、小学校で実際にその活動が始まって、そういう認識は広まりつつあるかなど。ただ、中学校という範囲が広いですし、おっしゃるとおり中学校のコミュニティ・スクールってというのが、皆さん理解しているかっていうとそこまでいってないかもしれないんですけれども、そのことについては、今後ですね、委員の人選ということもありますし、学校のほうからの周知を通して理解を深めていけるかなと思います。

以上です。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。そのことについてはよろしくお願いをしたいと思います。

3 点目、部活動の地域移行について。

学校現場との協議も内部検討を進めてきたとありますが、ここですね、部活動の地域移行って問題の一番大きなところは何かというと、学校で今まで教育の一環としてやってきたことを、地域でやれというふうに変わってくるのが一番大きなところなわけですね。

このことをどの場で、どの組織で、今後検討したり、対応策を考え、協議、そして運営をしていくのかと。このことについて前回ですね、プロジェクトチームをつくってというふうに私は話をしたんですが、今回の回答は、今年度はこのように検討してきましたというお話がございましたが、来年度以降の考えはどうか。これは、このまま教育委員会が担当していくのか、教育委員会でも生涯学習課とかですね、というふうなこともありますし、もっと大きく言えば企画財政課あたりで検討していくのか、そういう

ふうな方向性の話合いについては、何かされているのかどうかお伺いします。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今最後に問われました、どこでやっていくかというあたりの共通理解がされているかということに関しては、答弁の中で申し上げましたけれども、総合教育会議の場で教育委員さん、それから、町長と私との間でですね、部活動の地域移行ということについて、どういうふうに今、国から示されているかとか、見通しについて共通理解はしましたが、そこからさらに役場内での所管ということで、具体的に詰めたわけではないんですけれども、必然的にですね、このことについては教育委員会の教育総務課、生涯学習課が主として対応していくという認識でおります。

というのは、中学校の部活動に関しては、教育総務課の所管の一つになりますし、それが地域に移行するというふうになったときに、地域のスポーツ団体とかスポーツ少年団等については、生涯学習課のほうで所管しておりますので、そこは一緒になって動いているところです。

現状では、先ほど申し上げましたけれども、地域のスポーツ団体等にちょっと意見を聞くことは今までありましたけれども、それに加えて学校との情報共有といいますか、意見交換をしているような状況です。

来年度できれば、協議会については教育委員会と学校と、それから地域の団体等ですね、そちらの団体等との集まりをもって、具体的にですね、どのように進めていくか考えたなと思っておりますが、ただ答弁の中で大変大きな問題だっというふうに私が申し上げたのは、これを本当に国が実現まで持っていこうと腹を決めているのかどうか。先ほど委員もおっしゃったように、形としてはですね、中学校から部活動を離していくということです。それで教員の負担は軽くなりますが、今まで行われていた指導が学校のほうでは行わない。地域で行う、その際にこれちょっと誤解されるといいますか、一番心配されるのは、今学校でやってることを地域に移してやれっということではないはずだと、それをやるようにっということだったら、それを実現できる自治体はほとんどないと思います。

ですから今、いろんな教育長の集まりの中では、この問題に対して国から示されたとおりに、はい、やりましょうというふうに、すぐ動き出して動き出しているところはほとんどないと。

すみません、話長くなりました。一番心配されるのが、学校でやっていたことを家庭、地域にある意味戻すといいますか、家庭の責任でその活動の部分を今後見てください、あるいはそれに対して地域で協力をしてくださいということだと思んですが、これは非常に今からですね、転換するということ、それも3年の間にそれをやれっというふうなことで、私はそういう方々の理解をしっかりとまずもっていただく中でしか進められない。そして、どこまでできるかっていうのを、自治体ごとに頑張っやれっというふうに言われてるんですけれども、そこにいろんな違いは出てくるだろうなあと。やれる範囲でやるというふうに進まなければいけないなどは思っていますけれども、そういう点では非常に大きな難しい問題だなと思っているところです。

すみません、長くなりました。以上です。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。教育長が困惑するも当然のことではありますが、ただ問題なのは、これを学校現場にそのまま学校で考えろというふうにしては駄目なんだろうと思います。やはりこれは部活動を地域移行するのだから、行政とか町の教育委員会とかを通じてい

ろんなことを考えていかなければならないだろうと思います。

ただ懸念されるのはですね、部活動については高校入試できちっと明確にまだ謳われて、高校入試の際のいわゆる配点などとも関係あるわけですよ。点数化はされていなくとも評価というようなこともされているわけです。

ですので、あと何年間かはこのような状況が続くのだろうと思いますので、このことについては、我が山元中学校の生徒がマイナスにならないようにだけは考えてやっていかなければならないのだろうというふうに思いますし、これは働き方改革というふうな観点からも出てきておりまして、いろんなマスコミやなんかで、教員が一番困っているのが部活動の顧問なわけですね。というふうなことからの観点からもあります。

と同時に、いろんなことが考えられますので、我が町がこれに乗り遅れないようにきちっとスタートを切って組織をつくり、考えていっていただきたいと思います。特にあってはならないことは何かというと、保護者の負担が増えることと、それから保護者の経済状況によってその個人がマイナスになるようなことが、今後、これがより一層大きくなるのが懸念されますので、それを阻止しなければならないのかなと考えて、それを町でバックアップしていかなければならないのかなと思います。

例えばどういうことかという、現在はクラブチームに通ってサッカーやバスケットや水泳、そういうふうなことをやっているのが現実です。そこに、これと同じようなことが、いわゆる地域移行というのが起こって、そういうふうなことがより大きくなっていくわけですから、貧富の差が、家庭の状況の経済状況の差が子供にまともに行ってはならないというふうなことで、そういうふうな観点からこの地域移行については、大きな視野から捉えて、今後、来年再来年も含めてですね、短期的に、中期的に、長期的に、例えば新聞とかマスコミでは、企業が派遣するよとか、いろんな情報がどんどん出てきていますので、このことも含めてですね、中学校の部活動の地域移行については捉えていっていただきたいなと思います。これは、教育長にも、町長にも、今後の考え方について聞いておきたいと思います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今、議員に言っていた、例えば入試の中の評価にまだ残っていると、それから働き方改革につながる、この働き方改革ということでは、例えば今、中体連の組織、高校は高体連の組織がありますけれども、これは学校の教員が組織をつくっていろんな大会運営をしているわけですが、それがその組織が残る限り、大会をやるって言う限り、学校から部活とはいつまでも離れないと。教員が関わらざるを得ないとなれば、働き方改革には多分なっていないかなというふうに思います。

それから、保護者の方の負担軽減、これ今ですね、こうだつていうふうに言い切れるものではないんですけども、中学校の部活動を地域に移行するということは、ガイドラインではですね、学校教育ではなく今後、社会教育だというふうに法的に位置づけするというふうに案で示しています。

ということは、繰り返しますが、学校から離れる。そして地域に移行したときに、子供とか保護者の方がどういうふうに動くかっていうと、自分が希望するそういうクラブを選んで通うようになる。そこには会費がかかったりすると。学校にいと、親の会というのは別としても、活動する分には会費はかからないんですけども、会費がかかったりすると。それのもっと技術的なことを求めての動きが、議員のお話にもあった仙台まで出かけていったりというようなことになっていく。これは、簡単に言うと今、小学

校でやっているスポ少と同じだと思うんです。それを例えば、そうやって家庭で地域のクラブに通わせるのにお金がかかるから補助をしたほうがいいという考えは分かるんですが、そういうふうを考えていったときに、小学校でのスポ少の活動に対する補助なりはどうなんだというふうになる可能性もある問題かなと思います。

ということで、いろんな問題がですね、想定される問題がたくさんあると今考えております。さっき議員のほうから乗り遅れないようにというふうなお話あったんですが、私、逆に考えております。これは、よくよくいろんな国から示されるものと、ほかの市町村での動き、これは私は焦らずにじっくり考えて、あとで取り返しつかないことをしてしまっただけにならないようにしたほうが私はいいんじゃないかなというふうに考えて、慎重に進めてまいりたいなと思っております。

以上です。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。町といたしましてはですね、先ほども言ったんですが、学校関係については教育委員会のほうを中心にですね、今動いていただいています。

その中で、先ほど議員からもありました、各子供たちに負担がかかる経済的な負担がかかるのか、そういうふうな部分が出てくればですね、その辺はそのときの状況に応じてといいますかね、今言ったようにですね、慌てずに状況を確認して総合教育会議なり、それ以外の場所ですね、教育委員会ともきちっと協議をして、間違いのない方向で判断をしているいろんな形での、先ほども言った環境、そこもそういうふうな環境の部分に入ってくるのかなと思いますので、子供たちにとって何が一番いいのかというのを考えて、教育委員会の話を聞きながらそこに協力していければというふうに思います。

---

議 長（岩佐哲也君）それでは、ここで暫時休憩とします。換気のため休憩。再開は11時10分、10分再開とします。

午前10時56分 休 憩

---

午前11時10分 再 開

議 長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

---

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。大綱2、小学校の再編について再質問いたします。

このことについては、昨日、高橋建夫議員も質問をされておりましたが、経過経緯はともかく、このことの基本は町長選挙において現橋元町長が小学校の再編については検討するというふうなところから始まりまして、11月に4つの会場で町民の声を聞いたというふうなことだと思いますが、まずその声を聞いてですね、私は町民の考え方、意思に大きな差があると私は感じたわけですが、町長、教育長も同席をされておってどのように感じたのか、それをお聞かせいただければと思います。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。この件に関しましてはですね、懇談会の中でもお話ししましたようにですね、これまで教育委員会として各地区と話し合いをしてきたと、説明会をしてきたという中で、町として関わっていなかったというところがありましたので、やはり設置者として最終的に判断をするのは町であると、教育委員会としてはやっぱり学校を管理する、管轄する中で子供たちのために何が一番いいかという方向での結論を出したということで、最終的に判断するのは町なのかなというふうにも思いましたので、まず

はその結果、このようにまとめた報告書というのがあるんですが、これを私も読ませていただきました、しっかりと。やっぱりただ文章をただ見ると、同じ言葉であっても、顔を突き合わせて話をするのでは、やっぱり相手方の気持ちの伝わり方が違うと思いましたが、今回このようにですね、懇談会というものを開かせていただきまして、それです。皆さんのどういう思いがあるのかというのを伺いました。

それに対して、やはり地域地域で学校に対する思い、それぞれの強い思いというのは、ひしひしと感じたというところであります。それを含めてですね、いろんなことを総合して、今後判断をしなくてはいけないんだらうというふうには感じております。地域の方々の思いはよく私も感じたところであります。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。町民の方々ですね、意思に差異があるのではないかとということですが、今、町長が申し上げたように、地域によっての違いと、あとは世代によっての違い、これ例えばですね、若い子育て世帯の方々が全員100パーセント再編賛成とか、逆に年配の方々が再編100パーセント反対ということではなく、両者とも賛成、反対の方々はそれぞれいると思うんですけれども、割合とすると若い方々はどちらかという再編に前向きで、年配の方々はやはり地域に学校があるべきだと、残すべきだというふうなお考えをお持ちかなと。前回の再編の検討、あるいは案の説明などで各地域を回ったときにも感じたことではありましたが、今回も改めてそういうところを感じたところです。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。私も4会場のうち2会場に参加させていただきまして、そのような感じを受けました。

町長が先ほど話をされましたことについては、多分山元町小中学校再編方針とかですね、教育振興基本計画とかいろんなものを読んで、それを感じているのだらうと思いますが、質問を進めるに当たりまして、昨日ですね、昨日、高橋建夫議員の一般質問でこのようなことがありました。

最終的に判断するのはというふうなくだりです、総合教育会議というふうなことがありましたが、私は総合教育会議や町の教育委員会で方針とか基本事項の原案を作成して、その作成段階で町長の考えも伺う。これを総合教育会議に町長が入っているゆえんであるのだらうと思います。最終的には、議会で結論を出して、ゴーサインというふうなことで私は判断しているわけですが、このことは間違いでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。間違いということではなくて、まず、こちらの意向としてですね、まず議会にかける前にまず町としての判断をしなくてはなりませんので、その部分は、町単独でやるとかやらないとか勝手にですね、決めるということではなくて、これまでも委員会をつくったり、そういう中で教育委員会のほうで答申に対しての回答を出しているわけなので、そこに対して町としてのまず考え方を示して、教育会議の中で話をし、それで共通理解の下でまずその方向性を決め、それを議会にかけて皆さんに判断をいただくというふうになると思います。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。分かりました。そのことについては納得をいたしました。

それからですね、いろんな資料を読みますと、丸森町を視察してというふうなことが非常に大きくクローズアップされておられますが、もう一度をお考えいただきたいのは、丸森町だけが学校再編をしたりなんかしているわけではありません。例えば岩出山でもそのようなことが古い時期にありました。我が山元町にもあったわけですね。

どうということかっていうと、人口の推移によって真庭分校が閉鎖されたり、高瀬分校が閉鎖されたり、これも統廃合再編の一つなわけです。

ですので、偏ったところの視察だけじゃなくて、町としてはですね、そういうふうなところまで考えてやっていただきたいと思います。特にですね、亘理町では4つの中学校を2つにするというふうな動きがあって、そのようなことが新聞報道されておりますね。というふうなこともありますし、丸森はもともと丸森と館矢間が一緒になって丸館中学校になった経緯もあります。その後、1つになっております。それから、角田についてもそうですし、隣の新地においても、新地と駒ヶ嶺が一緒になって尚英中学校というふうになっているというふうな過去の経緯もあります。

そのようなことをメリットとデメリットをきちっとですね、今後、小学校は特に地域性が大事なことがありますので、考えていっていただきたいと思いますし、今回の私の質問に対して回答は、今後の進め方について、まちづくりの観点から対応していくというふうな答えもありました。それから、今年度末には最終的な決断ができればと考えているというふうなことも回答の中にはございますが、これは今年度末に最終的な決断ができればと考えているのは、町長なのか、教育委員会なのか、このことについてはいかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。教育委員会としてはですね、出した結論、一度出した結論に対しては、総合教育会議の中でも教育委員の方々も含めてですね、確認をしましたところ、この決めたことに何ら変更はないというふうに断定されましたので、その部分ではですね、私が昨日話した部分に関しては、町として、私として最終的にやはりその教育を受ける子供たちの環境整備というのが一番に考えなくてはいけないというふうに思っていますので、昨日も言ったように後ろにだらだら延ばして行って、いつまでも不安を与えとかそういうことはできませんので、できれば今年度末ぐらいには結論を出して、どのような方向でいくかですね、出した後もですね、そこから結構また時間もかかりますので、結局、再編をするに当たってどういう形にするかということで、結論が出ていないので、その先っていうのはまだ決まってないんですよ、何も。何も決まっていませんので、こうしますって言って、じゃあスタートっていうところにならないので、その今後じゃあどうするんだろうという期間が出てきますので、あまり最初の結論をですね、だらだら延ばしてしまうと、後ろにどんどんどんどん行ってしまいますので、できればそういうのは避けたいというふうに思って、できれば今年度中に結論を出さなくてはいけないのかなあというふうな部分あります。ただ、必ずこうしなくてはいけないというふうには、無責任な表現になりますけれども、1年も2年もずっと延ばすということではなくてね、必ず1月まで出さなきゃない、3月まで出さなきゃないということではなくて、それが5月になるか、それは分かりませんが、一応気持ちとしては今年度末までには何とかそのような判断ができればというふうには考えております。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。町長の気持ちは分かりました。

それで、この小学校のことについて、どの程度までお考えなのか。例えば、やっぱり4つを1つにするというふうなことなのか、2つにという学校の数の問題なのか、じゃあどこまでその1つにしたときにどうするんだ、どこに造るんだとか、その辺までの答えなのかですね。

やはり心配されること、懸念されることは、総論は賛成でも各論にいくと反対ってい

うふうなことが、これまでも往々にしてあるわけですね。そうなったときに、やっぱり大きな小学校の問題は町の問題となってくるのかなと考えているわけです、私は。ですので、そのところ、もし胸の内を明かせるのであれば、ここまでなんだよと、こんなことを考えているんだよということをお話しいただければと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。具体的にはですね、どうしたらいいかというのは、本当の話すごい頭痛めています。先日、やはり皆さんのいろんな意見を聞きましたので、ますます頭が混乱しているというのが実態です。

でもその中で、やっぱり私の責任として、最終的には判断をしないといけないんだろうというふうに考えていますので、その具体的な方向としては、2つにしたらいいのかとか、3つにしたらいいのかとか、1つにしたらいいのかとか、そこを今、とにかく頭の中で一生懸命毎日、本当に悩んで考えているというのが事実です。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。教育長にお尋ねします。

30年度の方針では、学校が1つというふうな大体方向性が示されておりましたが、その後ですね、義務教育学校とか、小中一貫校とかというふうな話が出てきておりますが、昨日の話では、小学校1つ、中学校1つというふうなことが前提ではないというふうなお答えをしましたよね。その真意というのはどこなのか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今のお話ですけれども、小中一貫校というふうに一般に言われている学校の在り方として、小学校1つに中学校1つという形だけでなく、小学校が2つだったり3つだったり4つだったりしながらも、小中一貫校と呼ばれるような形態があるということで、山元町においてどれに当たるかとかっていうことでお話ししたわけではなく、小中一貫校についての説明でした。

以上です。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。ということは、義務教育学校とか、小中一貫校というのは、選択肢の中にはないんだというふうに理解していいのか、選択する場合は現在示されているのは小学校1つというふうなことです。それが現在のいわゆる大前提なのかについてお伺いします。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今まで懇談会でもそうですし、これまでの議会でのやり取りでもそうなんです。基本的に平成30年の12月に教育委員会として、10年後を目途に小学校を1つに、1学校区にするということを教育委員会として公的に方針を決めました。この方針は教育委員会としては、何かがあって変えるということにならない限り、残ってるわけですね。私は、はっきり言ひまして、その前提で今教育長やっております。

ですから、町長の言葉にもあるように、教育委員会としての方針はあるんだけど、町としてどうするかっていうことで頭悩めているということで、私自身の考えといたしますか、方針そのものは今何も変わっていないと。その方針に沿って進めるかどうかということ、最終的に町長が判断するという今状況にあるというふうに考えております。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。とすれば、平成30年度の方針が生き残っているというふうなことになるわけですか。

それに対して、町長がいわゆる選挙公約で検討したいというふうなことで、検討されてきているわけですが、このことについて、この小学校の再編について前に進めるというふうなことであれば、町長と教育委員会だけではなくて、我々議会にとっても重要なことだと思いますし、先ほども言ひましたが、不易と流行、いわゆる変えてはならないも

のと変えてもいいものというふうな大前提から出発してやっていかないと、これは今年度中に方針を出すと言ってもなかなか難しいのではないかと思います。

教育委員会には教育委員会の立場がありますし、総合教育会議はその立場がありますし、町長はやっぱり選挙公約として掲げて当選したわけですから、その公約を守ろうというようなことが出てくるわけです。そのようになった場合に、今後、このことについてどういうふうに進めていけばいいのか、教育委員会とか町長部局では考えているのかどうか、そのことについてお伺いします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。私としてはですね、私の考えとしては、やはり私が最終的に決断をして方向性を決めたら、それを皆さんに理解いただけるようにとにかく協議なり説明をするしかないのかなというふうには思っております。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。先ほど申し上げたとおり、教育委員会として方針を掲げておりますので、町長としての判断を受けて再編を進めるということであれば、実は昨年度の段階で4年度から小学校の再編の検討に入ると、検討委員会を設置してついでというようなことも一度議員の皆様にお示しをしたことがあったかと思えます。スケジュールも出したかと思えます。そこがちょっとずれるところがありますけれども、基本的には前にご説明したスケジュール、時間的なスケジュールは別ですけれども、やり方で今後小学校再編ついでというのを進めていくようになるかなと思っております。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。町長の考え、それから教育委員会の考えは分かりました。

町長としては、公約を掲げてやはり当選をしたわけですから、その公約を実行しようというふうな気持ちがないわけではないと思っておりますので、今後ですね、町とそれから教育委員会、議会においてもこの小学校統廃合、再編については取り上げて、きちっと話し合いを持っていかなければならないのだろうというふうに私今感じました。

ですので、この小学校の再編については、今回の一般質問これでとどめてですね、今後いろんな観点からこのことを取り上げていきたいというふうに考えます。

それで、大綱2については以上で、大綱3に移ります。

組織の見直しについてであります。

この組織の見直しというのは、先ほども話をしましたが、役場庁舎のいわゆる職員数を含めての見直しであります。

まず、第1点目、限られた人員でというふうな考えは理解できますが、これは努力は必要であるが、おのずとそれには限界があると私は思うわけです。人数、職員定数をも一度見直すというふうな考えはないかどうか、このことについて町長はいかがお考えでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今のところですね、定数を見直すというふうな発想にはまだ至っておりません。先ほども答弁の中で申し上げましたが、現在、今年度ですね、今年ですね、199名というふうな職員数で今、庁舎の中、動いているわけですけれども、確かに10年間の復興期間が終わって、各いろいろなハード部分だ当たりの仕事も減りまして、職員数も徐々に徐々に、支援職員も多かったもんですから、支援の方たちがなくなって元に戻っていく形で今現状になっているわけですけれども、なかなかですね、先ほども言ったように職員一人一人の残業時間、これは無駄に残業しているわけではなくて、本当に皆さんもここ通ったときに分かると思うんですが、庁舎の電気がついてると思います。本当に仕事の量はですね、震災当時から比べれば相当減ったとは思いま



すが、まだまだやっぱり一人一人の負担というのは、決して少なくはないというふうな部分がありますので、そう簡単に一気に職員減らしたりとかそういうことは考えておりません。今の現状で部分部分の課の中で、やはり不足している課だったり、いろいろあります。あとは、産休、いろいろなところでちょっと休んでいる方もおりますし、そういう部分もありますと、確かに議員がおっしゃるようにもうちょっといいのかなというふうに、私も現状ですよ。ただ、現状で今、補うという表現おかしいんですが、とすると、そこはですね、違った形で任期付きとか再任用のところで補っているというのが実情になっております。

毎年ですね、今、定員決めて募集もしているんですが、なかなかですね、その部分もちょうど募集した定員になかなか満たない部分もあるというところもあります。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。令和3年度は220名、令和4年度は202名、令和5年度は197名、少しずつ少しずつ減ってきてるわけですね。特に令和5年度の組織改正機構案では、下のほうに生涯学習課の現在あります中央公民館とか坂元公民館とか勤労青少年ホームとか、これは令和7年度を目途に指定管理者の検討を始めて移行していくというふうなことが、今回謳われているわけですが、確かにそこに今ついている職員を、本庁職員としていけば多少の緩和はされると思いますが、ただ、考えなければならないことは、指定管理者にしてもそれをチェックしたり、運営等を計画をしたりする職員は絶対必要ですよ。

とすると、本当に数が現在のままの数がそのまま本庁の職員として確保できるのかどうかというふうな疑念というか、あれもあるわけですが、そのことについてはどういうふうにお考えでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。業務委託なり、指定管理についてはですね、やはり震災後にですね、いろいろなハード部分で増えた部分もあったりですね、そういうところがありますので、町で職員を何人か増やしてやれば、本当は一番いいんでしょうけれども、なかなかそういう部分も限られた予算の中でやっていくというところもありますので、そういう中で指定管理なり何なり、業務委託なりで、頼めるところを頼んでですね、少しでも職員の負担を減らすと。そのことによって、住民に対するサービスとかは低下しないように、とにかく行政の仕事というのは、やっぱり町民生活、住民生活の向上を目的にいろいろ計画を組むわけですから、やったことによってサービスが低下するというのは、逆行しているということになりますので、今、議員がおっしゃったようにですね、指定管理なり委託をしてしまえば、監督なり管理する人が必要だろうと。それでもやはり、ある程度やっていただいたほうがその部分に関してはいい部分もありますので、その辺を見極めて出せるものと出せないもの、頼めるものと頼めないものってありますので、その辺をきちっと見極めた上で、その辺を考えている今ところなんですけれども、今後もですね、その辺をちゃんとこちらでですね、きちっとした形で把握しながら、進めていければというふうには考えております。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。組織または職員定数の見直し等々については、行政改革というふうなところからスタートしてきているんだろうと、私は考えております。定数とかですね、いろんなことはそのようなことだろうと思います。

それで、外部委託とかですね、というふうな形が増えてきて、つい最近は定年制の延長というふうなことも入ってきております、再任用とかですね。というふうなことで、

これがもう職員定数の大きな足かせとなってきたくないか。いわゆる何を言いたいかという、プロパー職員の平均年齢を考えたり、人数のバランス、年齢のバランスを考えたときに、上のほうのピラミッドが厚くなってしまっていないかというふうなことなわけです。

例えば人件費、年間800万円、生涯賃金1人2億円ぐらいなのかなと、私は計算をしてみました、それを外部委託とかいろんなことを考えたときに、そのぐらいの金額は簡単に出ているような感じがするわけです。

これからの山元町を考えたときに、いろんなですね、大きな問題が山積しております。そのときに何が重要かという、やっぱりそれを考えたりなんかする機械ではなくて、人です。町長もここの中に私の回答の中に書いておりましたが、何が重要かっていう人なわけです。それを考えたときには、やはり定数を増やしたり何かを考えて、プロジェクトチームをつくったりなんかするときに、ある程度のゆとりというものがないと、適正配置等々というふうなことを言いましたが、その適正配置もできなくなってしまうのではないかと。

そのようなことを考えたときに、今回、令和5年度の組織改革、組織見直しについて出されたときに、私はやはり定数についても触れて、きちっと考えるべきだろうと思って、現在一般質問をしているわけですが、町長はどのようにお考えでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今、議員のほうからもご指摘がありましたようにですね、今組織の再編もやっております、来年に向けてですね。

復興事業がある程度、終息したことによって、各課の必要性、あとはその人数、いろいろ変わってきています。ただ、先ほども言いましたように、終わったとはいえ、まだまだ隙間といいますか、仕事はですね、残っている仕事、結構見えないところの仕事っていうのがいっぱいありまして、ですからその辺を精査しながら今、まずは各課の課の見直し、それでその中でどこの部署にどのぐらいの人数が配置されなければならないか。本当に結局余裕を持ちたいのはやまやまなんです、その余裕がどのぐらいに持ったらいいのかという部分もありますので、その辺を含めてですね、今、まずは来年に向けて課の編成と各課に対する人員配置を今検討しているところですので、まず人数に対して今、本当にうんと足りないから一気に5人、10人定数増やしましょうとか、その辺の考えにはまだ至ってはおりません。今いる、とにかく人数の中でどのようにまず再編ができるかというところを今、こちらのほうで試算しているところでございます。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。町長の立場としては、やはり大変だから人を増やしてくれというふうなことを、一番最初にはなかなか言いにくいだろうと思いますし、言い出しにくいことだろうと思います。

ただ、冷静にですね、周りから判断したときに、例えば今、大きな話題となっておりますのは、公共交通についても考えなくちゃならない。じゃあ、これはどこで考えるのといったときに、それを考える頭脳となるべき人数が大丈夫なのかと。それから、小学校の再編についてだって考えなければならない。人数は大丈夫なのかとかですね、町民体育館の改修もしかりですね、山積みなわけですね、いろんなことが。としたときに、人員の適正配置、または職適な方をその場所にというふうなお考えで話をされていますが、プロジェクトチームをつかって考えていこうと思っても、なかなかそれができない。

とすると、やはり外部にいろんなことを委託せざるを得なくなってしまう。委託をす

るというのは、そのときはいいですけども、長い目で見たときには町にとってプラスになるのか、人が育つのかというふうな観点からいうと、そういうふうなことには私はならないのかなと。多少時間と金がかかっても、次の山元町を支えていくべき役場職員、プロパー職員を育てるというふうなことも大きなことだろうと思うわけですので、その点からですね、考えられないかどうか再度お伺いします。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。今、議員がおっしゃったことはそのとおりだと思います。ですので、その辺を含めてですね、本当に何が一番いいのか。簡単に、先ほど言ったように指定管理とか委託で出してしまうていいのかという部分もありますので、その辺はしっかりとしてですね、こちらのほうで考慮しながら進めていければと。

無理やり委託したりとかですね、指定管理に出そうということではなくて、きちっとその辺は見極めてそれで進めていければというふうに思います。

やはり今、こちらから言うのもなんですが、保育士さんとかね、なかなかその集まりにくい部分もあったりしますので、やっぱり保育所なんかですとやっぱり定数ぎりぎり入っていて、やっぱりちょっと待機児童なんかも何人か出ている状況もありますので、その辺に関してはですね、やはり本当はもっと余裕を持った形で進められればというふうなことも思っていますので、その辺も含めてですね、まずは来年どこまでできるかというところもありますが、来年に向けて今何とかその編成、職員の配置、その辺を含めて考えていますので、それで何て言うんですかね、進めていくしか今のところですね、その後、後という表現も何か無責任ですけども、まずはその後でさらなることを考えて行かなければいけないのかなというふうに思っております。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。行政改革というふうなことで、いろんなことが改革されて縮小されてきています。例えば、地域への老人会とかですね、そういうふうな活動も大分狭まってきました。それから、ここ3年、コロナ感染症関係で福祉関係とか保健福祉関係とかなんかも大分大きなですね、人員を削減せざるを得なくなってきておるようなところもあります。

そういうふうなことも含めると、やっぱりある程度、方向的には人を増やしていったりなんかすることも必要なのかなと思いますし、外に出して十分賄えることと、そうではないものがあると思いますので、考えていっていただければと思いますし、東部基盤整備のほうだってよく考えてみれば、本当に職員数が足りるのかというふうな危惧の念もないわけではありません。バランスというふうなことも確かにありますし、定数というふうなこともあります。そういうふうなことを今後、考えていっていただければと思います。

私は、今回の一般質問で、いわゆる10年先、20年先、50年先の山元町、私たちのつまり山元町の根幹となるこれからの地域の宝としなければならないもの、今日の河北新聞にも出ておりました。坂元小学校の神楽のことですね。こういうふうなこともやはり大事に大事に育てていかなくちゃならないわけですし、地域に根差したことですね、こういうふうなことも大事にしていかなければならないと思います。

町の誉れ、町の財産となるようなものを山元町は一つというふうなことをよく言われますが、まず町を挙げてやっていくというふうな気概とかなんかがなくなってきているんじゃないか。

今回のワールドカップサッカー見ると、やはりブラボーとさっき言いましたが、国民

の心の中にそういうふうな温かい団結力とか、よし頑張ろうとか、そういうふうなことが感じさせられました。我が山元町にもぜひそれが必要であると思います。特に町を挙げて今後、全力で準備をしたり運営をしたり継続していかなければならないものって何なのかというと、町民が胸を張って我が町の誇りと言えるようなことを作り出して、みんなで作っていきっていく。そういうふうなことが必要不可欠だろうと思います。

小学校の再編についても、それから部活の地域移行についても、我が山元町は課題が山積しておるわけです。町民の声を聞く、それを今後も橋元町長の意向で聞いていただきたいと思いますし、聞いたらできるだけ早く実行に移していただきたいと思います。それを我々議会にも町民にもどんどんどん、私の考えはこうだよというふうなことをもっともっとアピールをして、どんな形でも結構です。小学校の子供たちにも、中学校の子供たちにも、地域の皆様にも、自分の考えをもっともっとアピールをしていって、決断と実行を町長就任してからですね、暖気運転は終わりにして、冬タイヤに履きかえてですね、走り出していただきたいと思います。

私個人としては、できるだけ支えていきたいと思っておりますし、応援をしていきたい。継続をしていきたいというふうに思っておりますので、遠慮をなさったり、後ろ向きにならないで前向きな形で、小学生と同じような気持ちで前に進んでいただきたいと思います。

最後に、地域のベテランの方から、やはり考えてばかりでは駄目だよ。やっぱり前に一歩踏み出さないとね、そういうふうなお声もありました。そういうふうな声も大事にして行っていただきたいと思います。

これをもちまして、私の一般質問を終わりたいと思っております。

議長（岩佐哲也君）以上で、1番伊藤貞悦君の質問を終わります。

---

議長（岩佐哲也君）再開は13時10分、1時10分再開とします。暫時休憩。

午前11時50分 休憩

---

午後1時10分 再開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（岩佐哲也君）6番高橋真理子君の質問を許します。高橋真理子君、登壇願います。

6番（高橋真理子君）はい、議長。6番高橋真理子でございます。令和4年第4回山元町議会定例会におきまして、大綱2件、細目合わせて4件の一般質問を行います。

今年も残り1か月を切り、1年が過ぎようとしています。新型コロナウイルス感染がまだ収まらず、油断できない状況が続いています。そして、物価高騰も暮らしに大きく響いており、これから本格的に冬に向かい寒さも増して、光熱費などもかさんでいきます。国も町も支援策を講じ実施していますが、今後の状況によっては、さらなる必要な支援策を随時講じていくという町長の説明がありました。私たちも何とか生活の知恵を絞って、皆さんで声をかけ合い、寒い冬を乗り切っていきたいものです。

この4月から橋元伸一町長の下、新体制で職員の皆さんも日々職務に頑張っておられます。私もよりよいまちづくりに向け、皆さんと力を合わせて議員の責務を果たすべく尽力していく所存です。

さて、私の一般質問、大綱1件目は、町民協働のまちづくりについてです。

元気な地域をつくりたい、そんな強い志と郷土愛を持つ核となる人たちが、各地域にはおられます。自分たちが地域全体で地域をつくり上げていくという熱い思いを持って、地域の子供たちをも巻き込んで、みんなで一緒にまちづくりをしていこうとする、その大人たちの絆やたくましさは、地域の子供たちには生きる力となって、地域の担い手としての自覚を高め、郷土愛にもつながっていくものと信じます。

そして、それがこれからの山元町の未来にもつながっていくのではないのでしょうか。

町民協働のまちづくりについて、以下細目3件の質問をいたします。

細目1は、深山山麓少年の森の令和6年度リニューアル完成予定に合わせ、指定管理者制度を導入し、地元地区に任せてはどうか。

細目2は、グリーンツーリズムの一環として、活気ある地域づくりを目指す住民組織を支援する考えはないか。

そして細目3は、東日本大震災から町内でそば栽培が広がり、今では県内有数の産地となっています。空き家をそば屋やカフェなどを併設した店舗などに改修するなどして、特産品を活用した事業運営などを希望する団体などへの支援策を講ずる考えはないか。

以上の3件です。

続いて、大綱2件目は、みのりプロジェクト推進事業についてです。

本町では、学校教育充実事業として、令和元年度から10年度までの10年を期間に、みのりプロジェクト推進事業として取り組んでいます。夢や志を持ち、その実現に向けて、自ら学び、自ら考え行動し、たくましく社会を生き抜く、児童生徒を育成するためという目的で、子供たちが持つよさに目を向け、それを生かしながら課題の改善、解決を図るという方針のもと、事業をスタートし、今年度は4年目になります。

そのプロジェクトの中にある一つ、地域との連携として設置されているコミュニティ・スクールについて伺います。

令和4年度よりコミュニティ・スクールが全小学校で実施されています。来年度からは、中学校も実施される予定です。前年度、コミュニティ・スクールが山下小学校で先行実施されましたが、具体的な成果と課題について伺います。

以上、大綱2件、細目4件の質問にご回答ください。

議長（岩佐哲也君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。高橋眞理子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、町民協働のまちづくりについての2点目、グリーンツーリズムの一環とした住民組織の支援についてですが、グリーンツーリズム事業は、本町のような農村漁村地域において、自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のことを示し、活動を通じ農村と都市が相互に補完し合い、均衡ある発展を目指すことを目的とし、そのメリットは魅力の発見や経済の活性化、にぎわいづくりなどが挙げられます。

宮城県においては、平成10年にみやぎ型グリーンツーリズムの推進方針を定め、事業の推進と実践者への支援を行っており、また、令和3年にはみやぎ農山漁村交流拡大推進プランが策定されたところであります。

この推進プランは、これまで取り組んできた事業に加え、交流関係人口の創出を進めるため、農泊等の受入れ体制の促進強化や、民間企業との連携など、重点的に取り組む項目が整理されており、これらの事業を展開するためには、地域人材の育成や体制整備

が必要不可欠なものとして認識しております。

また、本町においても、第6次山元町総合計画において、地域の資源を生かした産業の復興と活力あふれるまちづくりの実現を掲げており、その施策実現には、まずは地域における関係機関や組織との協働による体制づくりの構築が重要であると考えております。

したがって、これら関係機関や組織への支援については、体制の整備後に判断してまいりたいと考えております。

次に、3点目、空き家を店舗等に改修し、そばを活用した事業運営等を希望する団体等への支援についてですが、本町では東日本大震災の発災以前から山寺地区を中心にそばが作付され、その後、町内全域に広がり、本年度における作付の実績は、7経営体で約27ヘクタールが栽培されております。

そばの栽培に関しましては、水田経営における転作作物としての作付や、国からの交付金を活用した栽培が大部分を占めており、耕作する経営体の数や作付面積については、近年ほぼ横ばいで推移しておりますが、交付される補助金の額など国の農業政策の転換により、今後の各農家の取組について見通せないことも実態であります。

ご指摘のありました取組への支援については、6次産業化の推進や地場産品の販路拡大を通じた地域産業の活性化につながるものであり、まちづくりの一翼を担う取組であります。一方ではこれらの農業情勢を見極め、かつ、耕作者の意向を尊重した支援が必要になるものと考えております。また、ご指摘の団体のみならず、事業者が空き店舗に空き工場を活用する場合や、新たに起業創業する場合など、各種産業にも関わる支援内容であるため、実情を把握し求められるニーズを踏まえながら、支援の在り方について検討すべきであると考えております。

私からは以上でございます。

議長（岩佐哲也君）続きまして、教育長菊池卓郎君、登壇願います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。高橋眞理子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、町民協働のまちづくりについての1点目、深山山麓少年の森のリニューアルに合わせ、指定管理者制度を導入し、地元地区に任せてはどうかについてですが、深山山麓少年の森拡張改修事業につきましては、現在、早期の事業完了に向け実施設計を鋭意進めているところであります。

ご指摘のありました少年の森への指定管理者制度の導入については、来年度、募集要項や選定基準等の素案を作成し、再来年度には選定委員会において基準等を決定後、候補者の選定を行い、議会の議決を経て、令和7年度から運用したいと考えております。現時点ではまだ候補者の選定基準等が固まっていない状況ですので、地元地区の意向や本施設の管理に関心のある方の有無等を十分調査した上で検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、大綱第2、みのりプロジェクト推進事業についてですが、山下小学校では、昨年度からコミュニティ・スクールとして学校運営協議会を年間4回実施しています。全体的な会である学校運営協議会の下で、共同部会、安全部会、評価部会の3つの部会を設け、委員は各部会に所属して様々なアイデアを出し合い、実践につなげているところです。

具体的な成果としては、重点目標にあいさつ日本一の学校を掲げ、各委員の皆さんが

熟議を行うことで主体的に活動していけるようになってきているとのこと。今申し上げた熟議とは、熟慮と議論を重ねながら課題解決を目指す対話を行うことであり、山下小学校では、熟議を通して学校と委員の皆様が目標とビジョンを共有することを目指しています。今年度は、引き続きあいさつ日本一の学校に向け、評価部会が中心となって学校・家庭・地域一体となった取組を進めており、共同部会では、持久走記録会やミシン活動の補助など、学校支援の活動に活発に取り組み、安全部会では、見守り隊の活動を通して児童の安全確保に貢献していただいているとのこと。

今後の課題として、熟議のテーマ挨拶を通して、こういう子供たちになってほしいという目指す子供の姿を、学校と家庭・地域で共有化していきたいという願いがあるとのこと。

今後は、それぞれの学校がコミュニティ・スクールの中で検討していくことであり、教育委員会といたしましては、取組の必要性や成果の周知など、学校への理解と協力を促す環境づくりを支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

6番（高橋真理子君）はい、議長。今、ご回答いただきました。それでは、全部において再質問をさせていただきます。

まず、町民協働のまちづくりについての細目2、グリーンツーリズムの一環として活気ある地域づくりを目指す住民組織を支援する考えはないかについての再質問です。

今伺いまして、令和3年にですね、みやぎ農山漁村交流拡大推進プランが策定されているということ、それで、これは令和7年度までというふうに私も調べて分かっているところです。

これはですね、その内容によりますと、農泊などの受入れ体制の促進強化や民間企業との連携など、重点的に取り組む項目が整理されており、これらの事業を展開するためには、地域人材の育成や体制整備が必要不可欠なものと認識していると、先ほど町長からのご回答がありました。

これですね、もうちょっと具体的にですね、地域人材の育成、そして体制整備、これはどのように町長お考えをらっしゃいますか。お聞きいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。この件に関しましてはですね、私といたしましては、まず、起業する方なり、山元町に入ってくる方が、まずどのようなことをしたくて何をしなくて来るかと、なぜまず山元町を選んでくれたかとかですね、そういうところに視点を置いていきたいというふうに思っております。

体制づくりについてはですね、担当課のほうからですね、説明をさせたいと思います。

農林水産課機能保全班長（由利真人君）はい、議長。まず、議員ご指摘のありますみやぎ農山漁村交流拡大推進プランにつきましては、議員のほうからもお話がありましたように、県のほうでですね、取りまとめておりますプランになっておりまして、こちらのプランにつきましては、町がというよりは、どちらかというところとそういった団体のほうが、まず協議会とかそういったことで立ち上げた中で、どういった方向性で進んでいきたいのかというようなプランを持ちました中で進めていくような形になっているのかなと思っております。

ですので、そういったやはり団体がですね、町の中にどのくらいあるのかとか、そういった調査なんかないことには、なかなか進まないというか、まずそういったとこ

ろから調査・確認していくべきじゃないかなと思っっているところでございます。

以上でございます。

6番（高橋真理子君）はい、議長。分かりました。

町外からというようなお話でしたけれども、これ私、町民協働のまちづくりという観点からしますと、町内の方にもですね、結構そういう思っっちゃう方たちをちらほらと聞きます。そういった方たちにも応援ができるような、あるいはそういう県とのね、そちらのほうとつなげるようになっていう体制づくりっていうのは必要なのではないかと  
いうふうに思っっているわけです。

そしてですね、こういったご回答もありました。第6次山元町総合計画において、地域の資源を生かした産業の復興と活力あふれるまちづくりの実現としてですね、まずは地域における関係機関や組織との協働における体制づくりの構築っていうご回答がありましたけど、この体制づくりっていうのも何となくぼんやりしてますってうか、ちょっと具体的にどのようにお考えになってらっしゃるかもお聞きしたいところです。

町長（橋元伸一君）はい、議長。まず町内ですら、そういうふうなことを考えていただいている団体があれば、何団体ぐらいあるとか、どこの地区にあるとか、あとは何を先ほども言いましたが、どのような方向性で考えているか、議員もおっしゃったように思っ、結局その団体の方の思っ、あとはこの町のほうの思っ、その辺の共通部分を見つけて、それでネットワークの構築だったりとか、その中のスキル、そうやってつくって  
ってですね、いきなりぽこっとスタートするわけではありませんので、その辺のお互いの思っが共通しないと、多分最終的に分解してしまうというか、同じ方向に向いていかないと駄目だと思いますので、その辺の確認をしながら、こちらですら、受け入れる体制、受け入れると申しますか、支援ができる体制をまず町のほうもきちっとつく  
んなくってはいけないだろうと。

ですから、町のそういう物事に対するその方向性ですかね、町のしたいことと、その団体のしたいこと、この辺を協議しながらですね、共通部分を見つけて受け入れるような体制をまず町のほうでつくらないと、そういうやりたいという団体にそのままおんぶ  
してしまう形ではないような形にしないかなというふうに思っっています。何かちょっとそれも何かね、回答がぼけてますけれども。

6番（高橋真理子君）はい、議長。そうですね、震災から11年、12年になろうとする山元町で、本当に新しい活気あるまちづくりっていうものがもう始まってはいるのですけれども、やっぱり何となく形としてまだ見えてないなあ、ぼんやりしているな、まだまだ引き  
ずってるものがあるなあというものがあつるものですからですね、その辺は町民の皆さんもですね、もうそれに拍車かけるように、背中を押すように、そしてもちろん町外からのね、そういう方たちも是非お越しいただきたいですよね。

というふうなことで、今伺っっているわけなんですけれども、そして、このみやぎ農山漁村交流拡大推進プランの概要というものをちょっと私ネットで引き出して、私もじっくり見たところなんですけれども、この基本理念としてはね、ひと・もの・ちえを総動員した多様な人々による多彩な交流とありまして、そして、地域の体制とすればですね、本当に地域の皆さんが思っであるとか、ネットワークスキルとか、そしてその地域で育む  
むというふうなことになるんですけど、何ていうんでしょうね、やっぱりどのよう  
な何ていうのかな、そういう思っがあつてもそれを実現化するのにはどうなんだろう、



いろいろな要素もありますよね。事業費であるとか、あるいはその体制づくりですよ。

そういったことを、実は県のですね、県っていうか国ですね、東北農政局の農村計画課というところにちょっと私、当たって見たっていうか、確認とかいろんな意味でしたんですけども、もう非常にそういうね、私のこういうもやもやとした思いなどがキヤッチしてくれたようで、いろんなことを相談に応じますっておっしゃってくれました。だから、一般人の方もね、そういう思いがある方はもちろん町もそうですけれども、そういった直接的なことなどもね、どうぞ大いに相談して、相談窓口の専用ダイヤルなんか私聞いてるんですけども、何でも相談してくださいなんていうような力強いことは確認しておりました。

ですので、町でもですね、この活気ある地域づくりを目指す住民組織を支援するということ、今、町長のほうあるいは担当のほうからもお聞きしたところですので、今後も期待したいと思います。

そして、今度は細目3です。

細目3ですが、東日本大震災からのね、町内でそば畑が広がっておりまして、とてもきれいです。景観もよろしいです。そして、空き家問題は、前回私、一般質問をさせていただいたんですけど、空き家もあります。その辺も活用すれば一石二鳥であり、それが一つの何ていうんでしょうね、火種っていいでしょうか、そういうことが実現すると、ちょこちょこいろんなところまで伝播するのかなあなんていう思いもあるわけなんです。

私はですね、なぜこのようなことを一般質問しているかという、うちの町には食事どころやカフェなどが少ないよねっていう声はよく聞いてきました。そんな中、夢いちごの郷のフードコートができてにぎわっていますから、とても良いと思います。それぐらい町内外の方たちがそういうお食事どころ、食べるところというようなところを望んでいたのだと思うんですね。

町外からいらっしゃる方たちは、その町で食事をしたり、あるいはあとほっと一息コーヒーなどを飲んで、そしてよその町に来たんだなあなんていう気分に入るのもそれも楽しみだと思えますよ。私は、そばと絡めますと言いますかね、非常にアップルライン、そば畑もきれいになって、アップルラインだけではないですよ、そば畑広がっています。その景観もよろしいです。

丘通りアップルライン、深山山麓少年の森近くに例えばそば屋が特産といいましょうか、地元で採れたおそばなどを振る舞うお店があったり、あとはですね、郷土食でもいいですね、お食事どころ、カフェなどあったらいいなあという思いをずっと持ち続けているんですね。ほどよい空き家もありますから、先ほどのみやぎ農山漁村交流拡大推進プランにもありましたけど、民泊にもなりそうなちょうどよい空き家もあるんですよ、ちょっと奥まったところなんですけれどもね。

本町にはね、空き家も増えていますし、その家主さんがね、それも交渉なんだろうけど、その活用を許してくださるなら、いろんな条件はあるんでしょうけど、許してくださるならと思うわけです。

夢の実現にはハードルは高いとは思いますが、町民の方の中にもそういう夢を持って、夢の実現を持ってですね、そういう実現したいという人やグループが現れるかもしれませんから、そのときもまたですね、先ほどと同じなんですけど、町のできる支

援をしていただきたい。あるいはその体制づくりというのは必要なのではないかなあと  
思うわけなんです。

そして、お食事どころの話しましたけれども、例えば山元ブランドのスイーツと飲物、  
カフェであっても何か飲物、そして、地元野菜や果物などの販売、夢いちごの郷のミニ  
店舗のようなものが丘通りであってもいいかと、夢みたいなことと言ってますけど、町長  
はどうですか。そんな私の夢をどう思われますか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今、議員がおっしゃるようになりますね、我が町山元町、交流人口  
ですね、100万人を目指していろいろやっている中で、本当に最初はですね、100  
万人なんて夢なのかなと思ったのがですね、産直施設夢いちごの郷とか、あとは各法人  
さんやら個人でやっているいちご狩りやら、いろんなことを含めて、その夢がですね、  
夢でなくなる現実のように、今、交流人口増えてきています。

そういう中において、やはり宿泊施設がないとか、あとは今言ったようにものを食べ  
る施設が少ないとか、いろんなことがあります。私も、そういうところをですね、何と  
か補えればというふうなことはよく考えますが、もしそういうことを実際にですね、や  
りたいとか、やってみたいという人がいればですね、やはりそれなりの町でできるだけ  
の支援をですね、その前にまずその空き家とかいろんな部分もありますので、その部分  
は空き家対策にもつながる部分もあります。各種いろんな部分での、まず国とか県の支  
援の部分をもし相談いただければ、その辺をまずこちらのほうでも相談に乗って探して、  
それでも先ほど言いましたように、最後にはやっぱり経済的な部分というのが大きく絡  
んできますので、そういう部分について町としてどこまでできるかというのを精査しな  
がら、町でできる範囲の中での、今の時点です、相談を受けないとの辺までとい  
うのは分かりませんが、その町の中で今許される範囲の中でできるだけ支援をして、そ  
ういうふうなことをやっていただけるのであればご相談をしたいというふうには、私個  
人的にも思います。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。町長の思いと一緒にだったなということで、私もその実現に向  
けた夢について、私もできる何かそういうお手伝いがあったなというふうに思っている  
ところです。

そしてですね、今、空き家のことも出ましたけれども、こういったことを皆さんも中  
にはご存じの方もいらっしゃると思うんですけど、東北工業大学の先生と学生たちが、  
これ東北工業大学に限ったわけじゃないんですけどね、全国的にはいろんな大学と学生  
とそして町民っていう、産学官みたくなるかと思うんですけども、空き家をね、再生  
してカフェに開放しているっていう、そういったこれが随分前になります、2か月ぐら  
いになりますかね、10月だから2か月はならないですね、1か月半ぐらい。そして、  
なかなかですね、このプロジェクトっていいですかね、やっぱり考え方がいいなと思  
うんです。この地域交流づくりの一環としてですね、空き家のそれをね、そういった  
カフェやら地域交流の場っていうふうにして、三、四年かけてやってきているというこ  
と。

私、直接電話でも伺ったんですけども、この先生、本当にそういうまちづくりのこ  
とも一生懸命手伝いたいという学生絡みで、学生も勉強になるっていうんですよ、研  
究材料になると。そして、自分たちも、自分たちというか、先生はじめ一つの結果とし  
てっていいでしょうかしら、出るっていうことはいろんな意味での研究材料にもなるし、

いろんなメリット、双方にとって町にとってもね、学校側にとっても生徒たちにとってもメリットがあるのかなと思うんですけども、こういうですね、先生たちこういう方もいらっしやいますので、いろんなことに目を、アイデアをですね、飛ばせばいいのかなというふうに思うわけなんですね。

この先生が言うことの私、感動しているところがですね、まちづくりに必要なことは今の町に何があるかを知ることだって言うんですよ。そして、地域資源イコール町の宝を抽出しつつ、地域の人との関係を築き、まちづくりへと広げていきますということなんですね。そして、先ほど言いましたように、例えばこんなことしました、あんなことしました。そして歴史的環境、文化的景観を生かしたまちづくりに力を入れているって言うんです。そして、地域資源を再発見することを目的に歴史的な町並みや文化的な農村景観の調査を続けていますよということで、これはこういう先生にもアイデアをいただいでですね、こういう町民協働のまちづくりにも生かせるんじゃないかなというふうなことも考えたわけです。

これは、私はこの先生とはもうちょっとつながっていききたいなあっていうふうには思っていますので、そのときにはまた町のほうにも協力といいましょうかしら、ちょっとその辺はお教えしたいなというふうに思っているわけです。

ということで、そして次に教育長のご答弁いただいたことです。

深山山麓少年の森の指定管理者制度のことについて、先ほど伺ったんですが、ご回答はもうあれですね、令和7年度から運用したいというお考えのご回答をいただきました。これはそうしますと、令和5年度、来年度に募集要項や選定基準などの素案を作成し、そして再来年度ですか、令和6年度には選定委員会において基準などを決定後、候補者の選定を行い、議会の議決を経て、令和7年度から運用したいという教育長からのご回答がありました。

それで私が地元地区に任せてはどうかというふうな私は申し上げたんですけども、これは先ほどのご回答ですと、現時点ではまだ候補者の選定基準などはまだ固まっていないという状況。そして、その地元地区の意向やこちらの施設のね、管理に関心のある方の有無などを十分調査した上で検討を進めていくというようなことでした。

先ほど伊藤議員への回答の中で、指定管理者制度も一つなんですけど、限られた財源で効果的・効率的な運用が図られ、民間のノウハウやアイデアを活用しながら行政のスリム化やコストの削減を目的に多くの自治体で今導入されているということでした。

確認ですけれども、深山山麓少年の森は、令和6年度リニューアル完成予定となっておりますから、令和7年度からの運用予定となるということでよろしいんですね。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今、ご指摘いただいた点ですけれども、改修工事の終了と指定管理の導入のずれということですが、その辺のことにつきましてはですね、工事の進捗、その他のこともありますので、担当課のほうから答弁させます。

生涯学習課長（伊藤孝浩君）はい、議長。現時点では、リニューアルオープンの方は令和6年度予定しておりますして、指定管理者制度の導入は、準備期間、あとは選定委員会のほうの協議期間等を考慮させていただきまして、令和7年度を予定しているので、確かに言われているとおり、1年のずれがあるような状況となっております。

まず、令和6年度は現時点でも行っております業務委託と併せて、まずは引き続き町直営のほうで運営しまして、新たな施設のほうの運営状況を把握した後で、今後の指定

管理制度の導入に向けて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。分かりました。

それですね、私が今見てますのは、山元町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例という中で、指定管理者の公募あるいは公募によらない指定管理者の候補者の選定などというところを、第1条のところと第4条のところにそういったことが書かれてあるんですけども、これ私が地元地区に任せてはどうかっていうようなふうに私思った理由はあるんですけども、そうしますとこれは、公募によらない指定管理者の候補者の選定等に当たると考えてよろしいのですか。

生涯学習課長（伊藤孝浩君）はい、議長。確かに関係条例に基づきましてこういった公募によらないという形で自治会のほうに指定管理者として委託することは可能となっております。

以上です。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。その辺はこれからまだもうちょっと先のことで、きちっとした話合いを進めていかれるのだと思います。

とにかく深山山麓少年の森は、深山さんとね、さんと愛称であるとか敬称を込めた深山さんは、山寺区の皆さんがご先祖から代々受け継いできた歴史ある大切な山です。それは地区の方にとっても、私たちの町にとっても大切な山です。これは町内外からも山登りにも多くの方が訪れています。そして、この少年の森がリニューアルされた後、これは地元の子供たちはじめ、多くの子供たちも本当に喜んで、いろいろと遊べたり、あるいは学習の場でもできるような場なんだと私は思うんですね。貴重な植物も生えてるって言いますか、植生しているってことも植生会の方たちからも聞いております。本当に南限だったり北限だったりするような貴重な植物も生えてますしね、本当に見事な山ですし、この間も登る会なんかがあつてね、私も登ってきました。本当にこの完成を楽しみにしていると思っています。

この指定管理者制度のことが導入されるというようなことを伺ったところでした。

そしてですね、今度、コミュニティ・スクールのことです。

令和4年度、今年度からはコミュニティ・スクールが全部の小学校で実施されています。そして、前年度は先行実施といたしましよるかしら、そういうことですね、先行実施で山下小学校が先に実施されておりました。それについての具体的な成果と課題について伺いまして、先ほどの教育長のご回答がありました。

3つの部会があるということなんですね。協働部会、安全部会、評価部会の3つの部会を設けて、そして皆さん委員がいろいろなアイデアを出し合って実践した。そして、現在もですね、重点目標にあいさつ日本一の学校を掲げてっていうことを引き続き実践しているということなんですけども、私がちょっと先ほどご回答いただいて、私がイメージしているっていいまじよるかしら、そのコミュニティ・スクールってというのは、私の考えですけども、もうちょっと地元と密着してもいいのかなというふうに率直には感じたんですね。地元ってというのは地域と密着しているということだと思っんですね。

と言いますのは、まず、コミュニティ・スクールはっていうことをちょっと述べさせて、それはみのりプロジェクトの講演っていいまじよるか、ありましたよね、3年、2年前でしたっけ、あれも受けてそのとき頂いた資料を見ているんですけども、学校と地域の連携、協働で、未来を担う子供たちの豊かな成長を育む地域とともにある学校と

して、コミュニティ・スクールの仕組みが設置されたというふうに私は認識したところなんです。

先ほどの山小の成果お聞きしますと、もうちょっと何かこう地域とのつながりを考えられないのかなっていう、ちょっとまだちょっと不足じゃないのかなっていうような思いがしたんですね。

それはいいですよ、あいさつ日本一の学校、そして皆さんと地域の皆さんとですね、関わり合うというのもいいですね。そしてあとは、協働部会で持久走記録会やミシン活動の補助などもこれも地域の皆さんが補助といたしましょうかしら、教えたり、あるいはコミュニケーションを取ってらっしゃるんだと思うんですね。そして、安全部隊、見守り隊の活動、これも大事なことです。

私、これもちょっといろいろ調べてみるんですが、地域と学校の協働体制の概要としてですね、地域学校協働活動推進員っていう方が各学校におられると解釈してよろしいんでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。協働活動に関する学校の中での委員ということかとは思いますが、各学校にですね、それを重点的に担うような立場の者を置いているというわけではないということです。地域、あるいはその町との協働ということでは、学校に学校運営協議会が置かれている一方で、生涯学習の分野ですけれども、地域学校協働本部というのがありまして、そちらのほうには委員の方々がいて、地域と学校を結ぶような何かの支援とかサポートですね、それをやっていただくようなことを委員の方々にやっていただいたり、あるいは人をつないでいただいたりということをやっています。

その学校の立場から見たときの学校運営協議会と、社会教育の立場から見たときの地域学校協働本部というのが、国の考える車の両輪というふうに言われているところで、山元町では学校運営協議会の設置がちょっと後だったんですけれども、地域学校協働本部のほうは、ほかの自治体に先んじて3年、4年ぐらい前ですかね、もう設置してあるという状況で、それも学校のいろんな教育活動のサポートを担ってもらっているという状況です。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。各自治体といいますかしら、市も町も見ますと、地域コーディネーターという方はいらっしゃいますよね。この地域コーディネーター、たしか山元町には4人いらっしゃるというふうに私は認識してるんですけれども、これ間違いないですよ。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今、言っていた方が、先ほど申し上げた地域学校協働本部の中でコーディネートを担っていただいている方々ということです。統括の方が1人と、あと委員の方が3人というふうなことでやっていただいております。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。そういうことで、その4人のメンバーたちがですね、どれぐらいの頻度で集まって、いろんなそういう協議といいますかね、その地域との関わりというのを大事にするっていう思いをそういった協議されてらっしゃるんですか。

生涯学習課長（伊藤孝浩君）はい、議長。先ほど教育長からも申し上げました学校協働活動の本部のほうのですね、集まりとしましては、年数回ですね、こちらのほうに資料はちょっと持って来なかったそうなんですけれども、集まっておりまして、地域とですね、この方々の役割としましては地域と学校をつなぐということで、例えばボランティアとかそういったものですね、地域のほうのいろいろ活躍していただいている方の派遣ボランティア

としまして、そういった学校のほうに行ってですね、支援をしていただいたりとか、そういった調整をですね、この本部の中でさせていただいているような状況となっております。

以上です。

6番（高橋真理子君）はい、議長。地域と学校の協働体制っていうのは、私はすばらしい仕組みって言っていいかと思うんですけど、体制だなというふうに思うんですね。

そして、先ほどちょっとその辺があんまりぴんとこないっていうのは、大変申し訳ないんですけど、私の感想だけかもしれないんですけどもね。例えば、先ほどの挨拶であるとか、何ですか、ミシンとかありましたよね、ミシン活動、ミシン活動、どんなことなんだか分かりませんが、あと持久走記録会とかありましたけれども、実はフォーラムとして全国で先進として先駆けてやっているような市だったり町だったりするところの結果みたいな、あるいは経過みたいな、そういうことを見ることできるんですけど、本当にこれぞまさに地域と学校のね、協働体制のこの活動されてるんだなあということを感じたものですからね、ちょっとそれとはあまりにも差があるかなあと思ったりしたので。

例えばね、協働活動とか体験活動、あるいは放課後などの学習活動なども入ってるんですけども、本当協働学習であるとか、もちろんしていることはしているといえますか、先ほどの神楽の話なんかもね、決してこの一環じゃなくとも地域の文化やらを守ってしてますよね。もったこうね、取組として、取組としてそういうものを重点的に置かっていうのもほかにもあるんじゃないかなというふうに私は思ったわけです。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今、先進的な取組っていろいろあるということについては、私のほうではあまり具体的にその辺を把握していないんですけども、多分コミュニティ・スクールの導入の時期からの経過年数とかもいろいろあると思うんです。

それで私、このコミュニティ・スクールについて、一番大事で、一番いいなと思ってるのは、先ほど答弁の中で申し上げましたが、熟議という点ですね。

学校が学校を支えてくれる地域の方にしてほしいっていうようなことを一方的に言って、それに応えてくれるような動きをしてくれればいいというものでもないだろうと。今は、昨日の答弁の中でもちょっと申し上げました、地域とともにあるという学校ということで、学校は地域に支えられ、あるいは学校が地域に何かしら還元というんではないですけども、何かするっていう、その両方の関係にあるべきなのかなあと。

そのときに、何か大々的なことをやったらその学校はすごいっていうことではなく、やはり両方でこういうことができるかなあとか、こういうことやったらいいんじゃないかなというやり取りをして、その結果としてこういう取組を一緒にやりましょうというふうになるのが、私は一番いいんじゃないかなと。

先行して山下小学校では、その結果としてあいさつ日本一という学校運営協議会としてのキャッチフレーズといいますかね、目標といいますか、それを掲げてみんなで取り組みましょうと。これは学校だけでなく、委員の皆様が総意の下で決めたことで、それに向かって何ができるかっていうふうにしてやってるんだと思うんですね。私は、そういうことが、挨拶ということだけでなく、今後さらに何かに広がっていったりってことも十分あると思いますし、そののところは先ほど言いましたような関係の中で、お互いにしっかり話をしながら、取組、一緒にやっていくということをやってもらえればい

いんではないかなと考えております。

6 番（高橋眞理子君）はい、議長。私もそのように思います。

また言いますと、学校と地域の連携、協働、大事ですよ。未来を担う子供たちの豊かな成長を育む、それが地域とともにある学校、全く同感でございます。

子供たちの生きる力は、多様な人々と関わり、様々な経験を重ねていく中で育まれるものだと思います。地域の信頼できる大人と関わる機会の中で、子供たちの自己肯定感や主体性や多様性や協働性を身につけられるのではないかと思うんですね。子供たちは、地域社会とのつながりの中で、地域の次世代を担うという意識や大切な郷土愛、そして絆を育み、豊かさ、たくましさを身につけていくのだと思います。

地域には多様な人たちがおられます。地域には地域に根差した文化と歴史があります。地域とともにある学校、これは令和10年度までのコミュニティ・スクールの仕組みを大いに活用していただきたいと思いますところですよ。

どうですか、町長。私、本当にこんなふうに思っているんですけども、町長ずっとお聞きいただいて、どのようなご感想ありましたら述べていただけますか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。今ですね、教育長も議員のほうもですね、地域とともにと学校というのはですね。ですから今、学校問題で私、頭をすごく悩ませているという部分があります。

本当に地域の方たちに支えられて学校というのは成り立っているっていうのは、もう誰もが多分理解していることだと思いますので、これからもそういうふうな方向でですね、地域の方たちに助けをいただきながら学校運営っていうのはやっていくんだらう、進んでいくんだらうなというふうに思っていますので、その辺はお2人と私も考え方としては一緒だということでありまして。

6 番（高橋眞理子君）はい、議長。私のこのたびの一般質問、大綱1件目の町民協働のまちづくり、そして今の地域とともにある学校としてのコミュニティ・スクールについて、町長にはこれからのまちづくり、本町のまちづくりにおいてぜひしっかりとですね、胸にとどめておいていただくことを求めて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議 長（岩佐哲也君）以上で、6番高橋眞理子君の質問を終わります。

議 長（岩佐哲也君）ここで暫時休憩といたします。再開は2時15分、14時15分再開とします。暫時休憩。

午後2時05分 休 憩

午後2時15分 再 開

議 長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長（岩佐哲也君）7番竹内和彦君の質問を許します。竹内和彦君、登壇願います。

7 番（竹内和彦君）はい、議長。竹内和彦です。令和4年第4回山元町議会定例会におきまして、これより一般質問いたします。

質問は、大綱3件、細目4件の質問であります。

まず1件目ですが、人口減少対策ということで、移住・定住について。

1 点目、移住・定住を推進するには、既存の補助金制度だけでなく、子育て環境も含め宅地分譲など総合的に対応する考えはないか。

2 点目、人口減少と高齢化が進む我が町において、もっと積極的に地域おこし協力隊の活用に取り組む考えはないか。

大綱 2 件目、ごみ削減について。

家庭から排出されるごみの量が年々増えております。これらのごみの削減に向けて、現状と課題をどのように認識し、今後、具体的な施策を講じていく考えであるか。

3 番目、坂元地区の排水対策についてであります。

谷地川の排水対策はいまだ未解決と考えております。次年度以降には、抜本的な解決策を策定とのことではありますが、現段階では排水ポンプ車の応急的な設置のみで、大雨洪水による災害に手後れにならないよう、来年度中にでも他の対応策についての予算化が必要と考えるが、早急に取り組む考えはないか。

以上、大綱 3 件、細目 4 件の質問でございます。よろしくお願いいたします。

議長（岩佐哲也君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。竹内和彦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第 1、人口減少対策についての 1 点目、既存の補助金だけでなく、子育て環境も含め宅地分譲など総合的に対応する考えについてですが、人口減少を抑制し、定住の促進を図ることを目的とし、現在の移住・定住支援補助金をこれまで継続しております。

この間、震災により急激な人口減少がありましたが、震災後も移住・定住支援補助金制度を多くの方にご活用いただき、その転入実績は昨年度末現在、284 世帯 789 人となっております。

また、新婚子育て世帯に重点を置いた本制度は、転入者を呼び込むだけでなく、町内にお住まいの新婚子育て世帯が住宅を建て替える場合に活用できることから、転出を抑制し、若者の地元定着による地域活性化と町全体の人口バランスの均衡を図る取組につながるものと認識しております。

町といたしましては、継続して移住・定住施策に取り組むとともに、子育て環境や宅地分譲など総合的な整備は非常に重要でありますことから、町全体の均衡の取れた持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。

次に 2 点目、人口減少・高齢化対策として、積極的な地域おこし協力隊の活用に取り組む考えについてですが、地域おこし協力隊については、隊員等の地域への定住、定着、起業、事業継承、さらには雇用の創出をも生み出し、地域の活性化に結びつく、今や多くの自治体で取り入れている全国的な制度であると認識しております。

今年 9 月に国から全国の隊員数を令和 8 年度までに 1 万人に拡充するとの方針が示され、また、自治体の受入れ体制の充実を図るため、民間企業等の人材登用制度や活動費の助成、任期満了後の隊員が定住するための空き家改修費助成など、様々な支援策も同時に示されたところであります。

町といたしましては、これら国の支援策等を他自治体の活用事例とともに研究し、町のさらなる魅力の創出、地域の活性化に資するため、地域おこし協力隊の積極的な活用が図られるよう検討を進めてまいります。

次に大綱第 2、ごみの削減についてですが、近年、家庭から排出されるごみの量は増加傾向にあり、コロナ禍に伴う家庭内消費の増加に加え、本町を含めた周辺地域におい



ては、2年連続で発生した福島県沖地震の被害の影響等も考えられるところであります。また、亘理名取地区2市2町のごみ処理施設である岩沼東部環境センターでは、ごみピットが逼迫する状況が発生し、他の地域の施設へ処理を依頼するなど、亘理名取地区全体としてもごみの減量化は急務であると認識しております。

このことから、本町においては、町広報紙などを通じた普及啓発に加え、亘理名取共立衛生処理組合において、昨年9月に構成市町の担当者と構成するごみ減量化対策実行委員会を組織し、ごみの減量化、再利活用に向けた検討を重ねるなど、2市2町で歩調を合わせ一体的なごみの減量化に取り組んでまいります。

次に大綱第3、坂元地区の排水対策についてですが、これまで様々な手法により谷地川を中心とする坂元地区の排水能力向上に取り組んでまいりましたが、頻発する豪雨時には、依然として浸水被害が発生している状況であります。

このことから、さきの第3回議会定例会において、排水ポンプ車両購入事業費の補正予算をご提案し、ご可決を賜ったところであり、有事に対する備えを充実させるとともに、現在、谷地川排水路のやまもと夢いちごの郷から東側の一部区間において、排水断面をコンクリート化する改修工事を実施していることから、これまでよりもスムーズな排水効果が発揮される見通しとなったところであります。

今後のスケジュールとしては、来年度から谷地川排水路のやまもと夢いちごの郷から西側を中心とする溢水防止に関する検討業務を実施いたしますが、現地測量や詳細設計などハード整備の前提となる調査や検討には一定の時間を要するものと考えております。防災上、坂元地区全体の安全性を向上させるためには、排水対策が必要不可欠でありますので、調査や検討の結果を踏まえ速やかに事業化を図ってまいります。

以上でございます。

7番（竹内和彦君）はい、議長。それでは再質問してまいります。

移住・定住についてということですが、我が町はこれまで先ほどの答弁にありましたように、移住・定住促進政策を町の重要施策としてやってまいりました。

平成28年度から昨年度までのこの6年間の間に移住・定住された方、転入された方が284世帯789人の転入につながった。移住・定住が進み、社会増につながったと。このことについては、確かに一定の評価はできると思います。

しかし、私は、これは片手落ちではないかと思えます。なぜなら、この284世帯789人の移住・定住のうち、坂元地区に移住・定住で転入した方は24世帯75人です。全体の1割にも満たない。ほとんどはこの山下地区、山下地区に移住・定住で転入している、これが実態であります。ここに大きな格差が生じております。

行政のやるべきことは、人口減少の著しい地区、衰退していく地域をいかに政策的に対応するか、これが行政のやるべきこと、役割だと思えます。その点について、町長はどう思われますか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。竹内議員のおっしゃるとおりだと私も思います。もっと早い段階からそのような見地ですね、政策を進めていければよかったのかなと私も思っております。

ですから、坂元地区に関しては、坂元だけでなくですね、山元町というのは先ほどの質問の中にもありましたが一つですので、町全体を見てバランスを考えた、やっぱり復興の在り方というか、まちづくりの在り方というのはあると思えますので、山下だ

けの一極集中ではなくてですね、つばめの杜だけの一極集中ではなくて、それ以外の新市街地として3か所整備したこともあります。それ以外の既存の集落もあります。そういうところを含めて、どうやってつながりをつくって全体的にバランスのとれた発展を、まちづくりをしていかなくちやいけないかというところを、私も主眼を置いて今考えているところでございます。

7番（竹内和彦君）はい、議長。坂元地区に、なぜこの移住・定住が少ないかと言えば、これは様々な要因はあると思います。中でも特に大きな要因と言われるのは、完成された宅地が少ない、全くないわけではありませんが、非常に少ない。結局は、この売地、完成宅地が多くある山下地区に家を建てる状況になってるといえるのは、少なからずあるだろうと思います。幾ら補助金30万円上乘せされても、やはりこの売地がないということではなかなか厳しいということがあると思います。

以前は、宅地がなければね、農地を買って、農地転用ですね。そして、土を盛って、コンクリート土留めをして、そして、水道を宅内に引き込んでね、下水も宅内に引き込んで、そういう手間暇かけてやったわけでありまして、今時こんなことして家を建てる人はいない。

そこで、私はこの坂元地区にこの移住・定住が極端に少ない、この原因は今言ったように、完成した土地がないということでありまして、私は行政でこの町でね、移住用に宅地分譲されてはどうかというふうに思います。

今は使われていない町有地が多くあります。坂元には、この元坂元中学校跡地、もう何十年もそのまま放置されたままです。南保育所跡地、これも10年来そのままです。南保育所前には、道路も立派になりました。元坂元中学校も日当たりがよく、幹線道路もあり、洪水の心配もないと。非常にいい土地だと思います。それから、坂元支所跡地もそのまま、空き地になったままです。

私は町有地でなくとも、条件がよければ町で取得して、町でね、移住用の宅地分譲されてはどうでしょうか。そのようなことについて、町長の考え方をお聞きしたいと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。これもですね、竹内議員がおっしゃるとおりだと思います。

ただですね、やはり最初はですね、まずは町有地、町で持っている土地、これからですね、被災地も含めて、やっぱり町の一番大きな問題というのは、町で抱えている町有地、非農地も含め、農地、非農地全て含めてですね、それをどのように有効活用していくかというところがやはり問題かと私は思っていますので、民有地を買って、それで造成するというふうな考え方もありますが、まずは旧坂元中学校跡地でしたりですね、あとは支所跡地だったり、坂元地区には何か所かありますので、あとは坂元、元というか、前坂元中学校跡地ですね、ああいうところも含めて、どのように今後有効活用できるかというのが一番のやはり早くしなければいけない対応の一つだと思っていますので、その辺も含めて考えていければというふうには思っています。ただ、明日、明後日すぐというわけにはいかないんですが、その辺も含めていろいろ今、試案しているところでございます。

7番（竹内和彦君）はい、議長。ありがとうございます。

今、話しされたようにですね、完成した宅地がないところに移住・定住、幾らね、進めてもなかなか厳しいと。それから、あわせて子育て環境も、いわゆる保育所のないと

ころに移住・定住を進めてもね、これもなかなか無理な話であります。

企業誘致も同じであります。企業誘致、幾ら騒いでも工業団地のないところには、なかなか難しいと。幾ら補助金制度があっても、これだけでは弱いと。やはりその辺を効果を上げるには、様々な取組を連携して、総合的に対策を講じるということが、私は必要ではないかと思えます。

それからもう一つ、この山元町の人口減少、これが東日本大震災 3.11 が大きな要因ではありますが、この人口減少、山下地区、坂元地区、これを見てみるとこの震災前から今年の 10 月末まで、もう 11 年半ですか、この間にどれぐらい人口が減ったのか、拾い出してみました。

そうしますと、これまで 4,923 人、人口が減りました。減少率は 29.48 パーセントであります。その内訳、山下地区は 23.7 パーセント減ということであります。そして、坂元地区は 44.23 パーセントの人口減と。ここにも大きな差があります。

これは、大震災が起きてしまったことは、これはね、大変残念なことではありますが、これは別として、その後の行政の対応が私は不十分だったなど、そんな気がします。

そこで、こんなに人口減少に格差が生じた、これに対し、人口減少した地域には私は特に力を入れて対策を取るのが行政なはずだというふうに思います。過去のことを言っても仕方がないわけではありますが、やるべきことは今からでも遅くはないと思います。バランスのとれた均衡あるこの政策、早急に対策を取るべきと思いますが、町長の意気込みのほどをお尋ねしたいと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今、竹内議員おっしゃったとおりですね、過去のことをどうのこうの言ってもしょうがないし、多分震災という、今までに本当に誰もが経験したことのない、本当だったらしたくはない出来事が起きて、そういう中でそのときに指揮をとった方は多分それなりに一生懸命やって、そういう中で今現在があるんだと、私はそう信じております。

ただ、やはり今言ったようにですね、どうしても今、坂元地区について聞かれていますので、そこの部分に関してはやっぱり急激な人口減少というのはやっぱり顕著に見られますので、地域おこし協力隊、その辺もですね、うまく活用して何とかその地域の人口を増やすこと、1 人でも多くですね。

それで今、夢いちごの郷がですね、先ほども回答で言ったように、今、おかげさまでにぎわっております。やっぱり人が、交流人口が今来ているうちに、町を PR して、その場を見ていただいて、できるだけそこにとどまっていただく、そういう方法を何とかできないかと。これがですね、やっぱり時間かけて、これから夢いちごの郷もですね、これよりも多く人が来ていただけるようにという工夫を一生懸命やっている最中ではあります。今後どうなるか分かりません。人が少なくなってから何とかしようとするのではなくて、今、何とか交流人口が多い間にですね、町を PR して地域を PR して、地域おこし協力隊もうまく活用してですね、何とか人口を増やせばというふうなものも考えているところであります。

7 番（竹内和彦君）はい、議長。それではですねもう一つ、隣町の事例がありますので、ちょっとお話ししてみたいと思えます。

新地町のこの福田地区というところがあります。坂元の南隣といいますかね。この福田地区はですね、人口約 1,500 人程度でありまして、この坂元地区の約半分の人口

であります。

ここで、移住用の宅地分譲を行いました。1年半ぐらい前だと思うんですがね、12区画、町で分譲したわけです。これ移住者用の宅地分譲ということでやりました。

これ12区画売り出して、ここ1年半ぐらいの間にもう11区画売れました。もう残りはあと1つ。これ先月確認したところ、そういうことです。

そして、ここに移住者用の新築が9軒もう建っております。福田地区には、併せてですね、保育所も新しくしました。この3月に完成しましたね。これは90人規模の定員が90人ということでありまして。現在は確認したところ、60人の入所者が、園児がいるというところでありまして。

この福田地区というところはですね、買物というのはいね、ないんです。お店がない。どこで買物するのというと、山下の駅前だと。山下駅前のスーパーだということなんです。相馬までは行かないんだと、たまにしかない行かないということでありまして。

それから、JRの駅、これもね、結構遠いんですよ。どこを利用するのと言ったら、坂元だと。仙台方面の方はみんな坂元を利用すると。

それから、インターチェンジ、これも新地にはあるんですよ。どこを利用するのか、坂元。山元南インターを使うということなんです。

それでも、なかなか条件は厳しいんですよ、この福田地区。それでも、この福田地区を何とかしなくちゃいけないと、こういうことで移住者用の支援金を活用して、そして、この移住者用の宅地分譲、そして保育所と3つセットにして、政策として力を入れてやっているわけです。これ移住・定住促進としてはね、やはりね、そこまでやらないと駄目だということなんです、町長、この事例にはどう思われますか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。私からするとですね、本当にうらやましいといえますか、どのようにしてそうやって成功したと、そういうやっぱり成功事例だと思いますので、その辺をよくですね、調査研究させていただきまして、話を聞かせていただいて、それで取り入れられるところは取り入れて、それで坂元地区なり、山元町ですね、人口の減っている部分に取り入れられれば幸いだと思いますので、まずはその部分からスタートしたいというふうに思います。

まずは、福田地区にかかわらずですね、よそでうまくいっている、成功している事例をですね、今の段階でも少しずつ調べてはいるんですが、我が町の何ていうんすかね、当てはまる部分、あと当てはまらない部分いろいろありますので、身近で一番近くで本当に見える場所で、そうやって成功の最高の事例だと思いますので、まずはその辺を確認させていただいて、取り入れていけるものだったら取り入れて、何とかできればというふうに考えます。

7番（竹内和彦君）はい、議長。先日ですね、新地町の議長さんと話すことができました。

福田地区は、最も北側に位置している、条件が非常に悪い地区で、過疎地ほどこれはね、行政はそこに力を入れて対応策を取るのが行政の役割だと、そういうように言っておられました。

私もね、まさにそのとおりだというふうに思いました。子育て環境整備、保育所については、今我が町では山下のつばめの杜、これが定員オーバーがもう何年も続いております。坂元にこの新たなね、保育所というのね、ぜひ検討すべきではないかなというふうに思います。

それから、若い世代を呼び込むのであれば、やはり保育所は避けて通れない。それに、補助金と宅地分譲とね、この保育所の3つを連携して総合的に取り組むことが、この坂元地区の人口減少、衰退を防ぐ極めて有効な対策だと思いますが、改めて町長の決意のほどを聞かせていただきたい。

町長（橋元伸一君）はい、議長。それもですね、おっしゃるとおりだと思います。

まず、いろいろするに当たってですね、計画をつくるに当たって、国、県なりのいろいろな補助していただける部分、いろんなところをまず確認をしまして、それ全体的に総合的にいろいろ考えて、とにかく、今言ったようにですね、1人でも多く、特に、特にといいますかね、若い方たちに喜んでもらえる、住んでもらえるような地域づくりができたというふうに考えております。

7番（竹内和彦君）はい、議長。ありがとうございます。

それではですね、もう一つ、この移住・定住についてお話ししたいと思います。

先日ですね、我が町の住民と、我々議員とね、意見交換の場がありました。テーマは、これからのまちづくりについてということで意見交換したわけではありますが、その中で町職員のかかなり多くの職員が町外に住んでいるというのは本当なのかと、これは問題ではないかという意見がありました。

我が町では、この何年も前から移住・定住、これを町の重要施策として毎年多額の予算を計上してきているわけではありますが、町職員が町外に住んでいると、それも半数ぐらいそういう職員がいると。この現実について、町長はどう思われますか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。現状で言いますと、私、今年の5月からこの立場にならせていただきましたが、現状で言いますと、今、議員がおっしゃったとおりですね、町の職員だけで言いますと、本当に半々、五分五分と、50パーセント、50パーセントぐらいの比率での町内の職員と町外の職員ということになっております。

議長（岩佐哲也君）竹内和彦君に申し上げます。通告を少し外れておりますので、元に戻して質問するようにお願いします。

職員の町内移住については、通告されておりませんので、次回に改めて通告してから質問するようにしてください。

7番（竹内和彦君）はい、議長。それでは、地域おこし協力隊、この点について。

この地域おこし協力隊とは、大変最近よく耳にする言葉であります。この地域おこし協力隊とは、人口減少や高齢化等の進行が著しい地域において、都市部の人材を積極的に受け入れて、地域振興や地域協力活動を行ってもらい、地域力の向上及びその地域に定住・定着を目指す取組です。その地域に定住・定着を目指す取組なんですということでもあります。

そして、この協力隊員を受け入れる自治体には、国から支援が1人当たり480万円上限に、特別交付税ということでこの自治体に交付されるという制度であります。こういう国からの手厚い後押しがある制度なわけです。

先日、河北新聞に記事が載ってました。地域おこし協力隊、これ10月3日の河北新聞の社説であります。2021年3月末時点で、全国で任期を終えた隊員8,082人のうち、引き続き地元、赴任先に住み続けていた人というのは4,292人、半数以上が任期を終えても地元に移住・定住しているという現実があります。そのうち、この4,292人のうちの41パーセントは地元で起業をしているということです。1,

760人です。この方たちが地元に残って起業をしているということです。さらに、これは総務省のまとめです。2021年度は、東北6県には958人が、この協力隊員として赴任している。特にこの被災3県、福島県、宮城県、岩手県にはそれぞれ200人以上の隊員が赴任しているということでもあります。

特に、隣の丸森町、ここには38人が赴任していると。そして、亘理町、ここには30人赴任しているということでもあります。

それから、11月23日のこれも河北新聞であります、丸森町でさらに地域おこし協力隊員募集という新聞が出ております。これは、観光船あぶくまライン舟下り、これのね、船頭が足りないということで募集しております。それと、農産物直売所、ここのスタッフも足りないということで隊員を募集している。それから、同じ日に川崎町では7人の協力隊員を募集している。こういうね、地域でね、積極的にこの地域おこし協力隊を募集しているということでもあります。

そこでお尋ねしますが、今、山元町、現在、地域おこし協力隊ってというのは何人いらっしゃるか、お尋ねします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今はですね、地域おこし協力隊は誰もおりません。

7番（竹内和彦君）はい、議長。それでは、これまで過去に何人ぐらい隊員が来ているのか、分かりましたら。

町長（橋元伸一君）はい、議長。私の知っている限りだと、多分1人だったと思います。

7番（竹内和彦君）はい、議長。なかなかね、この厳しいことではあります、地域おこし協力隊というのはですね、まず、その自治体にサポート体制が、我が町にはこの協力隊員をサポートする体制と、そういう仕組みはあるんでしょうか。どうなってるんでしょうか。その辺分かればお尋ねします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。サポート体制といいますかですね、そこの今言いました、過去の1名、そういう部分とその方もですね、1年足らずで引き揚げてしまった部分もありますので、そういう部分と、あと先ほど議員から出ました丸森、亘理、本当に両隣ですから、私もそういう話も聞いています。今ですね、町内のほうで、先ほども私、坂元地区の話をしたときに地域おこし協力隊ともという話をしたと、先ほどですね、言いましたけれども、力を借りてということですね。来年度ですね、山元町でもですね、地域おこし協力隊をうまく活用できないかということで、大々的に募集をしましてやりたいと思ってですね、今その企画立案をしているところであります。

7番（竹内和彦君）はい、議長。これからね、地域おこし協力隊を募集してやっていくというようなことではありますが、我が町の現在のね、少なくとも現時点では、この隊員、地域おこし協力隊員、積極的にやっているとは見えない、今ね。

県内では、宮城県内ですよ、この4月1日時点でこの隊員導入しているところは35市町村のうち24市町村が協力隊員を導入している。残念ながら、山元町はこの4月時点ではいなかった。ぜひともですね、これをね、積極的に活用してもらいたい。国からは、この制度に資金面からも強力に後押しいただける制度であります。人口減少と少子高齢化の進んでいる我が町には、移住・定住者を増やす絶好のチャンスでもあるわけなんです。ぜひね、前向きに積極的に取り組んでもらいたいということで、次に進みたいと思います。

続きまして、ごみ問題の再質問してまいります。

我々の日常生活において、ごみというのは避けられません。しかし、極力減らすことはできる。我々のごみに対する意識の持ち方次第で、ごみというのは減らすことは可能で、言い尽くされておりますが、ごみは分別すれば資源になると、混ぜればごみだということでもあります。

山元町のごみ処理は、今、岩沼のね、東部環境センター、ここで焼却処理しているわけではありますが、先ほど答弁にありましたように、ごみの量が年々多くなって、燃やして燃やしても処理し切れない。もう今はね、緊急事態の状況にあるということでもあります。

そして、このごみ処理場の可燃ごみの中には、分別されずに出された紙類、プラスチック類が多く含まれていると。これは分別すれば資源として有効活用できるわけではありますが、現実はそうになってないという現場の声であります。

そして、この2市2町の中で1人当たりのごみの搬入量が最も多い自治体が山元町だということでもあります。

この点についてどう認識されていますか。どう思われますか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。ただいま議員がおっしゃったとおりですね、今、山元町ですと、亘理、岩沼、名取、山元と2市2町でごみ処理のほうをやっているんですけども、皆さんご存じのとおり、あそこ岩沼になりますが、空港の手前の焼却炉に持って行って燃やしているという形になります。

今言ったようにですね、1人当たりで計算しますと、山元町がやはりほかの市町村よりですね、ちょっと多くなっているというのも事実であります。全体的に見ると、人口に相応したような形で、そのごみ量というのが推移されているんですが、1人当たりで計算してしまいますと、どうしても山元町がちょっと多い形になってしまうというところですね。

1番というか、1位、2位が大体同じくらいなんですけれども、岩沼とですね、山元町が大体同じくらいと。先ほど議員がおっしゃったようにですね、リサイクルに回して分別をちゃんとすれば、ごみはごみでなくなって資源になると。

私ももう震災前の話ですが、これまで各地区で小学校なんか地域対象にリサイクル活動ってよくやっていたと思うんですが、私の記憶だと震災前はですね、山元町というのはごみに関しては優良な町でして、すごく分別が小分けして進んでおりました。そういうふうに私は当時たしか学校の役員やっているとときに報告を受けて、リサイクル活動を一生懸命やってた記憶があります。ほかの市町村から比べて、山元町は分別する部分が多く、ちゃんときちっとリサイクルされていると。Aランクですよというふうな報告を受けています。

ただ、今、震災後、どのような形になっているかということ、そんなにひどい状況ではないんですが、先ほど言ったように、どうしても2市2町で比較してしまうと、1人当たりで多くなってしまうと。ただ、先ほども言いましたが、人口によって見ますと、大体人口割ぐらいで全体ですね、ごみの量というのが出てきているんですが、先ほどの答弁でも言いましたが、どうしてもコロナ禍で家の中にいることも多かったり、あとは今テレワークとかで家で仕事する方も増えたり、そういうこともあってごみの量が増えているのではないのかなという、これも臆測ですが、そういう形で今はとにかく町民一人一人にできるだけ分別をして、無駄なごみを出さないようにというお願いをこちらと

してはしているという状況になります。

7番（竹内和彦君）はい、議長。この山元町がね、ごみが多いと、様々な理由があるだろうと思います。特にあの地震がね、去年とおとしがありましたのでね、それによる影響もあるのかなとも思います。

この岩沼の東部環境センターで焼却された焼却灰、焼却灰ですね。これについては、最終処分場に運ばれるわけでありますが、我々この2市2町の中で最終処分場はもうね、満杯状態。新たな建設をしなきゃいけない。この建設場所がなかなか決まらない。迷走しているということではありますが、2か月ほど前になりますが、この最終処分場の行政視察ということで、岩手県奥州市と青森県の八戸市の最終処分場を見て来ました。そこで感じたことではありますが、この最終処分場の建設には40億円、50億円かかると。大変な経費がかかる。そして、維持費も毎年数千万円から1億数千万円、それぐらいの維持費もかかる。そして、15年ぐらいたつと満杯になって、また新たな建設をしなきゃいけない。もう大変なコストと労力がかかるなと思いました。

そこで、我々にできることは、極力ごみを限りなく減らすこと、まずはね。それから、分別処理して、極力この資源化ね、資源化を促進するということだと改めて思いました。

そこで、町長に伺いますが、このごみの削減運動として、町挙げて私はね、ごみ削減運動を展開してはどうかなと。混ぜればごみ、分別すれば資源になると、これをうたい文句にね、そういったことをぜひ検討していただきたいなと思いますが、町長どうでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほどからですね、議員がおっしゃってるようにですね、今、可燃ごみ、燃えるごみに関しては、やはりこっこの2市2町でやっているですね、あそこのピットがいっぱいになって、よそに頼んで焼却していただいている部分もありますので、今の提案、本当にいいことだというふうに思いますので、今後考えていきたいと思います。

7番（竹内和彦君）はい、議長。ありがとうございます。

それからですね、この可燃ごみが増えていると。その一因にもなっているのはですね、私はね、各家庭での植木、庭木の剪定した残材や除草した草ですね。何でもかんでも燃えるごみとしてもうみんながそうして出していると。これが現実にあると思います。何でも燃えるごみと、可燃ごみとして出していると。私、これもね問題じゃないかなというふうに思います。

そこで、家庭での植木剪定、庭木剪定した残材、量が多ければ直接、岩沼のね、環境センターに持ってきてくださいというふうにもなっている。ただこれがね、使い勝手が悪い。だってね、遠いということもありますし、軽トラック持っている人はまだいい。軽トラックを持っていない人が多いんだから、持ってきてくださいと、岩沼ではそういうふうにして今、資源化に取り組んでいるんだそうです。堆肥にしたり、それから、この枝、小枝、そういったものはチップ状にして堆肥化にすると。そういう資源化に取り組んでいるということではありますが、ただ、この使い勝手が悪い。持ってきてくださいということでもありますからね。

そこで、なかなか持っていけない、現実的には。持って行かれる方もいますよ、それはね。ただ、それはごく一部の人であって、なかなかね、岩沼までね、それも条件があるんですよ。60センチメートル以内に細くしなきゃいけない。太さ10センチメートル



ル以上は駄目だと。いろいろそんな条件があるんでね。

私、提案ですが、町内に一時仮置場みたいなのをね、造って、それでまとめて岩沼の焼却センターのほうまでね、東部環境センターまで運ぶというふうなことをすれば、相当私ね可燃ごみ減らせる、資源化にもつながる等々あると思うんですけど、その辺前向きにご検討いただけるかどうか分かりませんが、まず町長のその辺の考えを伺いたいと思います。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。ごみのですね、今言った減量に関しては、2市2町の中ですね、先ほども回答したんですが、減量化対策実行委員会とかでその中でも今、いろいろ相談している部分あります。先ほどの議員の提案なんですけど、変な話ですけど、誰かが持っていても自分が持っていても結局燃やすとこに持ってってしまえばごみですから、同じなのかなと。結局ごみにしないためにどうするかということを考えていかなくてはいけないわけで、どこかに集積したって、結局、それを誰かが運んで持っていけば結局ごみですよ。ですから、その辺もよく考えないと、個人で持っていけないから誰かに町で協力して、町が支援して、それを運んであげるとのことだと思んですけど、1か所に集約するってことはね。結局持っていくんですからごみになってしまうわけですよ。ですから、そのごみを出さない工夫をしないといけないということだと思するので、その辺に関してはですね、今も言いましたが、実行委員会やなんか、あとは各自自治体いろいろとごみ削減に対して、まず一人一人住民に対して少しでもごみ減らすよということをお願いしている部分もありますし、先ほど議員から提案あったように、ごみ減量の運動ですか。そういうことも含めて、まずは、一人一人の意識、ごみ減量に対する意識を持っていただく工夫をまずして、あと町でできるだけの対応が取ればというふうに考えるところでございます。

7番（竹内和彦君）はい、議長。この可燃ごみが非常に多いということで、岩沼の東部環境センターでは、この可燃ごみを減らす対策として資源化しよう。草木は堆肥化、それから、枝は燃やすんじゃないでチップ状にして、もう堆肥化すると、そういうふうにごみ減らす対策として、まとめてもうこちらまで持ってきてくださいというようなことなんだけれども、なかなかそれがねえ、先ほど言ったように使い勝手が悪い。なかなか持っていくのもね、近場であればいいんだけど、これもね、軽トラック持っている人はいいけれども、そうでない方はなかなか。

それでね、なかなか庭木はね、20年、30年、40年と知らず知らずに庭木が大きくなってくるんですよ。一生懸命これがね、剪定しなきゃないから、だんだんと量が増えるわけですよ、木が大きくなると。それで可燃ごみが増えていくという状況があると思います。

これについては、この山元町だけでも決められない部分もあります。向こうがね、組合、岩沼との調整もありますし、共立衛生処理組合とのその辺のね調整もあるだろうから、まずはそれはそれで検討をしていただければよろしいのかなと思います。

続きまして、「（竹内議員、次に3番に入るんですか）」の声あり）はい。

---

議 長（岩佐哲也君）それでは、1時間たちましたので、ここで換気のため暫時休憩にしたいと思います。再開は15時20分、3時20分再開いたします。

午後3時07分 休 憩

---

午後3時20分 再開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（岩佐哲也君）初めに、竹内議員が今度3番に入るということでしたが、2番について町長から発言が求められました。一部追加申し上げたいことがあるということで求められましたので、許可をしたいと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほどですね、焼却ごみが多いという話の中で、周りの植木の剪定の話が出たときにですね、集積してという、その部分でですね、可燃ごみと資源ごみ、ごっちゃにしてちょっと話をしてしまいましたので、ちょっと勘違いをしないようにちょっと訂正させていただきます。

木やなんかの伐採したものに関しては、誰が運んでいってもごみの集積場に置いたものに関しては可燃ごみだそうです。集積場に置いてしまえば可燃ごみ袋に入れて、それを自分でもいいし、誰かが持ち込めば、向こうでは資源ごみとして分別というか、振り分けるといふようなことです。

ですから、全てが焼却ごみになるということではありませんということで訂正させていただきます。

7番（竹内和彦君）はい、議長。それでは、続きまして次の谷地川の排水ということの再質問させていただきます。

ご存じのとおり、坂元地区の谷地川の排水問題、これはいまだ未解決であります。この谷地川は、過去幾度となく河川が氾濫し、度々洪水を繰り返している。対策は、これまで何度も行われてきております。いずれも小手先だけの対策でしかなく、今でも河川の氾濫、洪水を繰り返している。頻発する集中豪雨に対策が追いついていないという状況にあると思います。

橋元町長は、排水対策を抜本的に講じると公約に掲げ、町長になりました。大変期待しているところであります。

そこで、まず谷地川の排水ですが、これは今年の6月の定例会にも私、取り上げております。問題提起しておりますが、お分かりと思いますが、通称地元では四番作道、第3線堤のかさ上げ工事はもう始まりました。もう着工しております。豪雨の際は、この3線堤、四番作道のかさ上げにより氾濫水の水の行き場がなくなる。よって、坂元町地区、下郷地区は、これまで以上にこの被害が拡大する可能性がある。これは明らかであります。

手後れにならないように、対策を早く講じるべきと思いますが、改めて町長の考えをお尋ねします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。四番作道のかさ上げ道路に関しては、私の認識であれば、復興計画の中で現坂元地区、6号線の上ですね、何だあそこは、道合地区の公営住宅ですかね、あの部分も建設するときにはたしかやはり津波が来ているということで、その対応として四番作道をかさ上げして、第3線堤の位置づけにするという、たしかことであそこに建設をするということで議会を通ったと私は聞いているといたしますか、認識しているんですね。

結局いつも言うんですが、災害で一番先に考えなきゃいけないのは、人命です。まずは人

の命をどうやって守るか。結局、そういうふうな形で復興計画が進んだのにもかかわらず、その命を守るべく、造るはずだった3線堤が整備されないままに、人の住む住宅が建設されたというところもあります。

今回、私が5月に就任して、5月にすぐに道路、ああいうふうに進むかどうかというのは議員もそのような仕事をしていた関係もあって分かると思います。1か月、2か月で話が進むことではなくてですね、それは、やっぱり前々から計画したとおりにやっぱりやるべきだということで進めてきたことだと思います。

前に同じ質問をされたときにもですね、私も言ったんですが、確かにそういう懸念もあると思います。ただ、やはりあそこの設計に関しては、ちゃんとその排水対策も考えた上での道路のかさ上げというふうなことで進めておりますので、まずは人命を守るという観点から、もうそこに住宅もちゃんと造ったと、そういうことですね。そういうこともあれば、まずそこをどうやって守るのかというところからスタートしなくてはいけないのかなということで、かさ上げ道路はそのまま継続事業として進めているというところであります。

7番（竹内和彦君）はい、議長。町長の今、話されたことは、ごもったもなことであります。

この谷地川の排水というのは、長年の懸案でありまして、まだこれは解決してない。そして、3線堤、当然もう着工してますからね。よって、どうなるかということ、今現実的に、あそこは坂元駅の東側全部、集中豪雨になると全部湖になるんですよ。何も見えない、水だけ。結局、そこに3線堤が3メートルかさ上げになるわけですから。ポンプ排水は、その下にあるんですから。そうするとどうなるかということ、谷地川の水がもうはけなくなる。従来は、あそこ全部超えて谷地ポンプ場で排水していたわけです。

ですから、従来よりも非常に危険度が増すというかね、集中豪雨になると氾濫水の水の行き場がなくなる。

先ほどの回答に、ポンプ車の件がありました。ポンプ車、もう議会通ってますんでね、ポンプ車の。これはあくまでもね、仮ということですね、排水量も、そしてこのポンプ車は調整池のポンプ排水ですから、坂元新市街地の。谷地川とは別物であります。谷地川の水というのは、別個ですからね、あそこは。そこのポンプ排水のほうには、水入らないわけです。

そういうことで、私はこのままいくともう大変なことになると。たまたま今年ね、集中豪雨が少なかった。毎年のように集中豪雨あるわけですから。これはね、もう3線堤もね、これはもう議会で決定してもう始まっているわけですから。

ですから、この予測されるのは、洪水はさらにこれまでよりも排水対策、急いでやらなきゃいけないと思います。そこで、私は声を上げているわけなんです。

私の提案ですが、この3線堤の西側に新たなポンプを造ること。これは私、有効な対策だと思いますが、今ポンプは3線堤の東側にあるわけですから、そこを今まで全部四番作道を水がね、どうともう氾濫水が流れていく。それが、そこに3メートルのかさ上げ、3線堤ができたならば水がはけなくなる。大変なことになると思います。

そういうことでね、ちょっと理解できませんか。

そういうことで、対策としては、その3線堤の上、西側に強力な排水ポンプ設置することは大変有効だと思います。それについて、町長今の件について。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今、竹内議員がですね、ポンプをつけたらとか、いろいろ言っ

ておられますが、まず私としては、私も素人ですので、まず何をどうするのが一番得策かというところの先ほど最初の回答で言いましたけれども、そういうふうな検討なり、実施設計なり、そういうふうな部分の測量を進めたいと。何もしないと言ってるのではなくて、私も問題だと思っていますので、ですから先ほども言いましたが、今問題だと思っているので、今すぐスタートしますと言ったって、明日すぐ工事できるわけではありませんので、そういう形で進めていきたいというふうには思っていますが、専門的な部分に関しては、担当課のほうからちょっと説明をしていただきたいと思います。

建設課長（千葉佳和君）はい、議長。3線堤の西側ですか。西側にポンプ場を新たに建設してはどうかというところなんですけれども、結局、今回問題となっているのが、防災調整池からの水があふれてきて、谷地川のほうに越流してくるという原因が一つありまして、そこを排水ポンプ車を購入して、そこを直接、坂元川に排水すると、谷地川の負担が軽くなると、我々は考えてます。

なので、まずはそこで状況をまず確認させていただきたいというのが一つあります。

今回、令和5年度にですね、当初予算に要望させていただきましても、谷地川の排水対策について、詳細にまた解析等を行ってですね、どういうことを谷地川にやったら坂元地区の冠水が解消されるかというのを改めて検討していきたいと考えております。以上です。

7番（竹内和彦君）はい、議長。今、建設課長から説明いただきました。

これからまたね、調査をすると、調査検討してということではありますが、なかなか調査検討、これもいいんですが、これを何回もこれまで繰り返している。もう10年来ね。

ですから、私はね、抜本的な対策ということでね、現町長はそういうことであって、なかなかこれは解決されない、なかなかね。それで、この住民の安心安全という観点からも、私はね、この対策は急ぐべきだというふうに思います。これまで排水対策を何度もやっているが、解決されていない。そして、最近は頻繁に起きる集中豪雨、この対策が追い付いていないということがあります。むしろ状況は悪くなっている。

そういうことありますので、橋元町長の排水対策を抜本的にと、これに期待して申し上げて、手後れにならないように、早急の対策を打つべしと申し上げて、これで私の一般質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）以上で、7番竹内和彦君の質問を終わります。

---

議長（岩佐哲也君）続きまして、4番大和晴美君の質問を許します。大和晴美君、登壇願います。

4番（大和晴美君）はい、議長。4番大和晴美です。令和4年第4回山元町議会定例会におきまして、一般質問をいたします。

新型コロナウイルス感染者が増加傾向にある中、本町におきましても感染症拡大防止に全力で取り組んでいることに対しまして、心から感謝を申し上げます。

さて、本日取り上げます帯状疱疹という病気は、体内の水痘帯状疱疹ウイルスが活動を再開することで発症します。主に子供の頃にこのウイルスに初めて感染すると、水疱瘡を発症します。そして、水疱瘡が治った後もウイルスは脊髄から出る神経節細胞という部位に潜んでいます。普段は体の免疫力によってウイルスの活動が抑えられているため、発症することはありません。けれども、免疫力が低下すると、ウイルスは再び活動、増殖し始めます。そして、ウイルスは、神経の流れに沿って神経節から皮膚へと移動し、

帯状に傷みや発疹が出る帯状疱疹を発症します。

働き盛りの50歳を過ぎた頃から急増する病気とされています。

実は私も2年ほど前に帯状疱疹を発症しました。このときは、完治まで3度の受診をして、1週間薬を飲みました。

そして、この病気にかかった後に予防ワクチンがあることを知りました。また、還暦を過ぎた同級生25人にお聞きしたところ、3分の1以上の方が帯状疱疹を発症したことがあるということでした。最近では、このコロナ禍において、多くの方がストレスを感じて生活している現状で、帯状疱疹を発症する人が増加しているとも言われています。

そこで、大綱1、帯状疱疹予防ワクチン接種について。

細目1、帯状疱疹ワクチンの効果をどのように考えるか。

細目2、帯状疱疹ワクチンの周知と接種の推進はなされているのか。

細目3、帯状疱疹ワクチン接種費用の助成をする考えはないか。

次に、大綱2、ファミリーサポートセンター事業についてです。

本町では、平成30年12月から子供をお願いしたい方と、子供をお預かりする方をつなぎ、地域で助け合いながら子育てをするための組織であるファミリーサポートセンターを町内NPO法人に業務委託しています。

業務委託については、午前中に同僚議員が触れておりました。この法人の方から、コロナ禍においては、利用者数も減少した時期があったとお聞きしています。

そこで、細目1、利用数や活動内容をどのように捉えているか。

細目2、利用料金の一部補助やクーポン配布などをする考えはないか。

以上、大綱2件、細目5件について、町長の考えをお尋ねします。

議長（岩佐哲也君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。大和晴美議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、帯状疱疹の予防ワクチン接種について、3点お尋ねがありましたが、関連がありますので一括してご回答をいたします。

帯状疱疹は、加齢やストレスなどで免疫力が低下することで体内に潜伏していた水痘帯状疱疹ウイルスが再活動し、発症すると言われております。また、帯状疱疹を発症しないための選択肢の一つである帯状疱疹ワクチンは、50歳以上の帯状疱疹の予防に効果があるとして、平成28年3月から任意予防接種として開始されております。

しかしながら、ワクチンは帯状疱疹を完全に防げるものではなく、副反応により接種ができない人、あるいは注意を必要とする人もいることから、免疫力が低下しないよう日頃から体調管理に留意するなど、帯状疱疹の予防に対する正しい知識を周知してまいりたいと考えております。

なお、帯状疱疹ワクチン接種は、重症化予防に効果が期待できるものとして認識しているものの、現在は任意予防接種となっております。

ご質問の費用助成については、国の審議会において法令に定められた定期予防接種の議論が行われておりますので、町といたしましては、国の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、大綱第2、ファミリーサポートセンター事業についての1点目、利用数や活動内容についてですが、ファミリーサポートセンターは、子供の預かりなどをお願いした

い方、お願い会員と、援助したい方、任せて会員をつなぎ、地域で助け合いながら子育てを行うための組織であり、本町のファミリーサポートセンターは、平成30年12月からNPO法人子育てひろば夢ふうせんに事業を委託し、活動を開始しております。

これまで延べ202件の依頼を受けておりますが、主な依頼内容は、保育所開始前の預かりや送迎、土曜日の預かりなど、早朝や休日の依頼が多く、一時保育等で対応できない援助を地域の方に補っていただいているものと認識しております。

地域の中で子供を預かり、地域住民がサポートしながら子育て支援を行っていく、このことは非常に重要であると考えられることから、今後も広く啓発し、子育てを地域全体で支える体制のさらなる充実に努めてまいります。

次に2点目、利用料金の補助やクーポン券配布についてですが、町といたしましても核家族化やひとり親世帯など、子供を抱える親の援助活動が必要であると考えられることから、子育て世代の負担軽減を図るために、今後、クーポン券配布等について検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

4番（大和晴美君）はい、議長。再質問をいたします。

大綱1については、3点一括での回答でした。

細目1に関しては、ワクチンは50歳以上の帯状疱疹の予防に効果があり、重症化予防に効果が期待できるものと認識しているとのことでした。これらに加えて、帯状疱疹ワクチンは、発症後の合併症の予防に有効とされています。最も多い合併症は、帯状疱疹治療後に痛みが残る帯状疱疹後神経痛です。この痛みは、焼けるような挿すような痛みと表現され、日常生活に深刻な影響を及ぼすとされています。50歳以上で帯状疱疹を発症した人のうち、約20パーセントが帯状疱疹後神経痛になるという報告があります。

また、2008年から2009年に香川県小豆郡での調査では、80歳以上では帯状疱疹後神経痛に移行した割合は30パーセントを超えるという結果でございます。帯状疱疹後神経痛には、それ特有の治療薬はないので、帯状疱疹予防ワクチンで帯状疱疹自体の発症を抑えることが後遺症を残さない唯一の方法となります。

このことから、ワクチンの効果は大きいのではないのでしょうか。

細目2に移ります。

帯状疱疹ワクチンの予防に対する正しい知識を周知したいということでございました。私は2021年に調査された各種ワクチン認知度を調べてみました。新型コロナワクチンが90パーセント、インフルエンザワクチンが86パーセントと比較すると、帯状疱疹ワクチンはある程度知っているという回答したのは僅か15パーセントと低かったです。

本町では、国保の健康診断料を無料にするなど、病気の予防、医療費の削減に努めています。例えば、宮城県における1年間の帯状疱疹患者数の累計は、50歳以上で年間1万1,793人、治療にかかる医療費は年間約260億円だそうです。このうち、帯状疱疹後神経痛が残存する場合の直接医療費は、1人当たり12万7,079円。痛みが残存しない場合でも、4万2,638円かかると聞きました。

このことから、接種の推進をすべきと考えます。これらを含めて、どんな方法で周知を行うか、お尋ねいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。予防接種についてはですね、先ほど回答したようにですね、そ

の重要性は分かるんですが、一方でその副反応といいますかね、そういう部分も懸念されておりまして、先ほども言いましたが、国のほうでもですね、今定期予防接種に関する議論がなされているというところで、まだちょっと多分心配な部分があるのかなあと思っておりますので、それを町がですね、何ていうかな、もう国がまだ決まってないうちにですね、ちょっと私もその薬についてはですね、詳しいところが専門家ではありませんので、分からないんですけども、今のところ町のほうで周知できることといえば、今、大和議員がですね、今、壇上で述べていただいたような、こういうふうな効果はあります。ただ、このような副反応もあつたりもしますというところで、まず適正に判断をして、接種を受けるか受けないかを決めてくださいというところのかなというふうに思います。

詳しいところをですね、やっぱりちょっと担当課のほうから補足があれば説明させます。

保健福祉課長（伊藤和重君）はい、議長。周知方法なんですけれども、带状疱疹なんですけれども、疲労とストレス、あと免疫力が低下ということがあるんですけれども、町として今、周知できるものについては带状疱疹が発症しないようにですね、体力維持とかの正しい知識をですね、広報とかホームページ、毎回同じで申し訳ないんですけれども、広く周知できるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

4番（大和晴美君）はい、議長。現在、带状疱疹ワクチンに初めて新開発された、不活性化ワクチン、シングリックスがあり、その予防効果は50歳以上の方で約97パーセント、70歳以上の方で91から97パーセントと報告されています。

けれども、回答にありましたように任意接種のため、この2回で4万4,000円前後という高額費用がワクチン接種をためらう理由と思われまます。

町では、国の動向を注視していくということでしたが、ワクチンの接種費用助成をしている自治体も増えています。今年10月時点で、全国における予防ワクチン助成自治体は47となっています。川崎町では、県内市町村に先駆けて、昨年から65歳以上の方に生ワクチン、そして、不活性化ワクチンとも予防接種費用の6割を助成しています。

本町でも、健康長寿と負担軽減のため、接種費用の助成をする考えはないでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほど答弁させていただきましたが、任意接種とはいえですね、この予防接種、やはり誰もがびっくりするぐらいの高額な金額がかかっております。今後ですね、その辺見極めてですね、町としてはですね、少しやっぱり考えなくてはいけないのではないかなと。あまりにもですね、これはちょっと高額だと、私のほうでも調査で資料いただいて、ちょっとこれは高過ぎるなという部分は感じてますので、今後の検討課題としてですね、取り上げていければと思っています。

4番（大和晴美君）はい、議長。それでは、大綱2のファミリーサポートセンター事業のほうに入ります。

ご回答に、延べ202件の依頼というふうにありました。私は少ないと感じました。利用数は昨年より減っているということではよろしいのでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。詳しいことについては担当課のほうから説明をさせます。

子育て定住推進課長（村上卓君）はい、議長。現時点の利用者の関係につきましては、昨年よりも減っているという状況です。やはりコロナの影響でですね、利用が進まなかったと

いうところがあるかと思われま。

4番（大和晴美君）はい、議長。任せて会員が、送迎を伴う場合には1回につき200円の上乗せとなっていますが、中には隣町の離れたところの送迎もあるとお聞きしました。任せて会員さんはボランティア精神もお持ちと思いますが、特に若い方の人材育成を考えた場合、交通費などの配慮は必要ないか、お聞きいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。子育て支援という部分を考えればですね、中身を精査して、支援なり何なりを考えていかなければいけない部分だと、これ子育て支援の中にも入ってくると思います。

ただ現状がですね、どのような形で進んでいるか、担当課のほうからちょっと説明をさせていただきます。

子育て定住推進課長（村上卓君）はい、議長。送迎につきましては、現状町のほうでの事業ということは組んでおりませんので、やはり今後踏まえてということになれば、近隣の部分の調査ということにさせていただければと思います。

以上です。

4番（大和晴美君）はい、議長。それでは、最後の細目2に移ります。

依頼内容について、休日の預かりが多いとのことでした。こどもセンターが休みの日、ひだまりホールなどの場所を借りて子供を預かってもらう場合は、1時間800円のほかにホールの使用料もお願い会員さんの負担になっているとお聞きしました。

場所が提供できないのであれば、利用料金の一部補助をする考えはないでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほど答弁させていただきましたが、クーポン券配布について、今検討しているところですので、この辺が補助といいますかね、少しでも負担軽減になればと思って、今こちらのほうで考えているところでございます。

4番（大和晴美君）はい、議長。クーポン配布を検討するとお聞きいたしました。

平成23年からファミリーサポートセンター事業を行っている北海道の砂川市のほうを今回、調べさせていただきました。

平成24年に、次の年ですね、利用者が減少したそうでございます。この預かり事業ってというのは、見ず知らずの方に自分の子供を預けるということで、お互いの信頼関係が大事だということで、平成29年4月からお試しクーポン配布事業を始めたそうでございます。これは、1歳6か月健診時に、お試しクーポン1時間のクーポン4枚を対象児童に渡しているそうです。

今年は、対象者50人に配布して、4世帯で7枚の使用があったとお聞きいたしました。

本町では、クーポン配布を行う場合、どのようなクーポン配布がよいのか、町長のお考えがあればお聞かせください。

町長（橋元伸一君）はい、議長。これもですね、担当課のほうから回答させていただきます。

子育て定住推進課長（村上卓君）はい、議長。こちらのクーポン券の内容になりますが、今後ですね、1時間当たり700円という利用負担がありますので、そちらの部分でですね、お試しという形で回数ですね、何回かというのは今ちょっと検討中ではございますが、何回かの分をクーポン券で利用者の方にお配りして、制度の周知と、あと利用の促進、負担軽減につなげてまいりたいというような今考えでおります。

以上でございます。



4番（大和晴美君）はい、議長。私が今回こちらのほうをちょっと調査させていただいた経緯として、町内にも両親ともに休日の勤務で、子供さんを遠く離れた実家に預けている方、そういう方もいるということが分かりました。民間に業務委託しているファミリーサポートセンターを、ぜひ今まで以上に有効活用していただいて、子育てするなら山元町にふさわしい施策を、ぜひ取り上げていただきたいというふうに思います。

本日は、高齢者の健康長寿の面からと、子育てするなら山元町に関します施策について取り上げさせていただきました。皆様が健康で一年の締めくくりを過ごされるようお願いしまして、一般質問を終わらせていただきます。

議長（岩佐哲也君）以上で、4番大和晴美君の質問を終わります。

---

議長（岩佐哲也君）お諮りします。

本日の会議はこれで延会にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐哲也君）異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次の会議は、明日12月7日水曜日午前10時会議であります。

お疲れさまでした。

午後3時58分 延 会

---

---

上記会議の経過は、事務局長桔梗俊幸の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 \_\_\_\_\_

署名議員 \_\_\_\_\_

署名議員 \_\_\_\_\_